



Title	生活者が政治を変える可能性：市民ネットワーク北海道の分析を通して
Author(s)	中村, 剛
Citation	北大法学研究科ジュニア・リサーチ・ジャーナル, 7, 267-302
Issue Date	2000-12
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/22321
Type	departmental bulletin paper
File Information	7_P267-302.pdf



生活者が政治を変える可能性

— 市民ネットワーク北海道の分析を通して —

なかむら たけし
中村 剛

目次

はじめに	269
第1章 新しい社会運動としての生活者運動	269
第2章 北海道の生活者運動	271
第1節 北海道の生活クラブ生協	271
1. 成り立ちとこれまでの歩み	271
2. 生協活動	273
(1) 北海道の特色	273
(2) 班別予約共同購入	273
(3) 戸別配送	274
(4) 時代の変化	274
3. 市民運動	275
(1) 合成洗剤追放運動	275
(2) 原発反対運動	276
第2節 北海道のワーカーズ・コレクティブ	277
第3節 北海道での代理人運動のはじまり	278
第3章 市民ネットワーク北海道の活動	281
第1節 組織構造	281
第2節 市民ネットの活動と成果	282
第4章 市民ネットワーク北海道の選挙	284
第1節 選挙手法	284
1. 選挙活動	284
2. 候補者選考	286
3. ローテーション制	287
第2節 札幌市の有権者の特徴	289
1. 町内会選挙	289
2. 官依存体質	290
第3節 選挙結果について	292

1. 札幌市議選挙	292
2. 他の政令市議選挙との比較	293
第4節 考察	294
第5章 これからの課題	296
第1節 活動	296
第2節 組織	298
おわりに	299

はじめに

現在、日本の政治には閉塞感が漂っており、多くの国民が無力感にさいなまれているように見える。以前から改革の声が叫ばれており、さまざまな提言もなされている。にもかかわらず、改革は遅々として進まないのが現状である。

行政改革を一例に挙げると、1964年に当時の臨時行政調査会（佐藤喜一郎会長）によって中央省庁のスリム化を求める答申が出されたが、それから30年以上もの間同じような議論が繰り返されている。しかし、中央省庁の実態はほとんど変わっておらず、旧態依然であり、その下部組織に甘んじている地方自治体もほぼ同様である。

そのような中で宮城県、三重県、高知県、北九州市といった一部の地方自治体で地方行革の動きが見られる。これらの地方自治体は首長のリーダーシップで改革を行っており、それは政治家としての判断に基づくものである。行政改革にかかわらず様々な制度の改革には「政治の力」が極めて大きい。この「政治の力」を発揮することができる立場にあるのは、主として首長と議会を構成する議員である。

日本全国で社会矛盾を改善するべく様々な市民団体が市民運動を行っているが、最終的には制度のカベに突き当たる。そのような制度のカベを痛感し、制度を変えるために「政治の力」の必要性を認識した人々が展開している社会運動のひとつが本稿で主に述べる「代理人運動」である。

本稿は北海道で代理人運動を展開している「市民ネットワーク北海道」を考察の対象として、札幌市で生活者が政治を変える可能性を検証しようとするものである。

近年「市民」や「生活者」という言葉が多用されている。それでは「生活者」とは一体誰か。天野正子は「生活者」という言葉は鶴見俊輔のいう「お守り言葉」ではないのか、と鋭く指摘している⁽¹⁾が、本稿での「生活者」は「文字やスローガンのうえで多用され、大衆消費材化してしまった「生活者」との間にはっきりと線を引き、「生活者」

をキーワードに自分の生き方そのものの変革をめざしつつある人びと。生活クラブ生協に集う人たち⁽²⁾と考えたい。

本稿の構成は次のとおりである。

第1章では新しい社会運動としての生活者運動の特徴に触れ、それらの運動がどのような経緯で起こり、どのような思いが込められているのかについて述べる。第2章では生活者運動についての概略と、北海道での取り組みについて述べる。

次章からは市民ネットワーク北海道の札幌における代理人運動に焦点を当てる。第3章では市民ネットワーク北海道の札幌での活動について述べる。

第4章では1999年の札幌市議会選挙の結果とその結果に及ぼす要因について概観し、市民ネットワーク北海道の選挙結果について考察する。

最後の第5章は市民ネットワーク北海道がこれから発展するために克服するべきと考える課題について述べる。

第1章 新しい社会運動としての生活者運動

生活クラブ生協の連合会⁽¹⁾である生活クラブ事業連合生活協同組合連合会⁽²⁾（以下、生活クラブ連合会）は1998年度現在、1都1道14県に22単協（独立した法人として生協活動をしている団体）を擁し、組合員総数は25万人、利用高は775億円、出資金は194億円に達する。

生活クラブ生協の前身である生活クラブ（生活協同組合組織になるのは1968年）は1965年5月に岩根邦雄と数人の仲間たちが原水爆禁止の署名活動を通して知り合った世田谷の主婦に「牛乳をやすく飲むために生活クラブに入りましょう」というビラを配布し勧誘活動をすることによって始まった。翌月に世田谷生活クラブを結成し、会員数200人、牛乳329本の共同購入からスタートしている。

もちろん岩根は牛乳を売るために生活クラブを作ったわけではない。生活クラブを作ろうと思った動機について岩根は、「今日、歴史的に位置づけてみれば、市民社会の中に新しい社会運動の主体

となるコアを形成したい、ということであった。」と述べている⁽³⁾。岩根をそのような思いに駆り立てたのは、60年安保闘争への参加経験である。岩根によれば、それまでの日本の革新運動は、社会党・総評ブロック、あるいは産別（全日本産業労働組合会議）や、共産党と共産党支持の労働運動などに分裂しながらの労働組合運動であり、同時にそれらは、「男の運動」であって、生活点に運動の基礎がなかった。その意味で60年安保闘争では、一般市民が参加するという画期的な現象が起こったが、その運動のやり方では日本の社会で運動を継続的に発展させていくことはできないと痛感したと、岩根は述べている⁽⁴⁾。

岩根が主婦を対象に運動を展開しようとしたのは、地域を見たときに地域で生活を送っているのは主婦しかいなかったからである。そのために、生活クラブは主婦の運動だと馬鹿にされたり、非難されたりすることがある。それに対して岩根は「当時私たちが運動をするときにあった実態とはどんなものであったかを考えておかななくてはならない。男がいったい何をしていたかといえば、会社と家を往復するだけである。会社でこき使われ、家に帰れば寝ているだけで、男には地域などない。それは今も同じである。そういう意味で、乱暴に言えば男は人間ではない。人間とは生活をするものであって、生活がない人間などはありえない。このことは男社会に対して明確に問題提起しておきたいことだが、残念ながら今なおそれが現実である。そういう現実の中で運動をはじめようとした時、地域には女性と子供しかいないのである。男はどこにも見当たらない。それならばいる人でやるしかない。そういうかたちで始まったことをおかしいなどと言うのは、よほど現実を見ていない人間である。」と反論している⁽⁵⁾。岩根が指摘したこの現実が残念ながら今でも大きくは変わっていないと言えるだろう。

それでは、岩根が目指した新しい社会運動とはどのようなものなのであろうか。

ここでの「新しさ」は、それまでの社会運動の目標が資本主義か社会主義かの二者択一であった

のに対して、もう一つの選択をしたことにある。資本主義も社会主義も生産力主義である点では一致している。もう一つの選択とは生産力最優先ではなく、そこで暮らしている人々の生活を大切にすることである。そこでは資本主義と社会主義の対立や生産効率一辺倒の社会システムから生じる全人類が直面している課題をいかに解決するかということが構想される。その課題を解決する時に強く意識されるキーワードが「もう一つの価値」であり、「オルタナティブ(もう一つの選択)」である。

新しい社会運動は先進産業社会が追い求めてきた「物質的」価値に対するもう一つの価値を提案している。もう一つの価値とは先進産業社会が「物質的」価値を追い求めるあまり蔑ろにしてきた、人間が人間らしく生きるために必要なものである。例えば、「平和」「人権」「環境」などの価値がそれである。

生活クラブ生協の組織形態の特徴は官僚制ではなくてボランティア・アクションがネットワーク化されて形成されるボランティア・アソシエーション⁽⁶⁾ということである。すなわち、価値観を共有した個々人が各々の意思で自発的に運動に参加する。また参加者個人間に上下関係はなく、参加している組織を自主運営、自主管理する権利を有しており、そのことは義務でもであるとされる。よってその活動は基本的に無報酬で行われる。生活クラブ生協・北海道の例を挙げると、組合員で報酬があるのは理事長だけであり、その月額額は70,000円である。これはその活動量及びその法的責任や生活クラブ生協内外での社会的責任を考慮すると極めて少額である。

生活クラブ生協では組合員各人がネットワークである。ネットワークは、人々がそれぞれの領域で現状を乗り越えようとするが故に融合する。ネットワークとは、自分の欲求を充たせないものがある場合、それを創り出すような人のことである。ネットワークは、まず他の人々と話し合うことから始め、共通事項を見出してお互い満足できる行動計画を立てる⁽⁷⁾。生活クラブ生協

関係者からよく聞かれる「大ぜいの私」や「オルタナティブ」は、ネットワークの基本的特質を表す wholeparts や alternative を意識した言葉である。

しかし、個人個人が単に価値観を共有しただけで組織がうまく機能するわけではない。個人と個人の関係性を各々が認識しなければ、その組織基盤は脆弱なものになり、継続性も期待できない。それゆえに生活クラブ生協では人と人が関係性を持つことを重要視しており、そのための方策として様々な仕組みを用意している。

60年安保闘争が一過性の運動に終わったという反省から、新しい社会運動の中で岩根が重視したのは継続性ということであった。このことについて岩根は「社会運動というものが資本主義社会の中で存続し発展していかなければならないという命題を持つ時に、いったい何が必然なのかと言えば、それは経済の仕組みの中で生きていかなければならない、ということである。なぜなら、社会運動が人間の行為である以上、そこには人間の日常的な生活の営みがあり、いろいろな費用も発生する。否応なしに経営というものを持たざるをえないということは、自明の問題としてある」と語っている⁽⁸⁾。

この考えは重要である。今までの運動は活動家が自分の主観的言動だけで動き、街頭に出て行くだけの、いわば街頭カンパニア型の活動スタイルであった。それでは地域で暮らす「ふつうの人々」に受け入れられない。そのような活動スタイルから脱皮するために、岩根は当たり前の日常生活の営みを尊重する活動スタイルの確立こそ、地域社会に根を張った組織に不可欠の条件だと考え、牛乳の共同購入を始めたのである⁽⁹⁾。そうした認識によって岩根たちは「ふつうの人々」と同じ生活感覚を共有することができ、また彼らの新しい社会運動が「ふつうの人々」の共感を得たのであろう。

もちろん「ふつうの人々」すべてが生活クラブに共鳴したわけではない。生活クラブの運動に共鳴したのは、自分や子供たちの生活を脅かす問題

を問題として認識し、現在自分が置かれている状況を冷静に見つめることによって、自分が「被害者」であるだけでなく「加害者」でもあることを真摯に受け止め、その解決方法を探ろうとした人たちである。その意味で、生活クラブの運動は後述する様々な仕組みによって「ふつうの人々」を「生活者」⁽¹⁰⁾に変えていく自覚的な社会運動たりえたのである。

具体的には、それまでの大量生産—大量消費—大量廃棄を前提とした既存の生産優先の産業社会システムに疑問を呈し、「生き方を変えよう」というスローガンのもとに自らのライフスタイルを改めることを実行している。現代産業社会に異議を申し立てながらも、現代産業社会にどっぷり浸かっているライフスタイルを改めることはできない。ライフスタイルを改めるためには、当たり前と思ってきた日々の生活を問い直さなければならない。そこで、生活クラブが組合員に要求することは日々消費するモノを通して社会を考える、ということであり、そのための仕組みが後述する「班別予約共同購入」である。

また、日々の「班別予約共同購入」という行為から組合員が社会の様々な矛盾に気づき、組合員のボランタリー・アクションがネットワークされて形成されたボランタリー・アソシエーションが「ワーカーズ・コレクティブ」であり、「代理人運動」である。生活クラブの運動は「班別予約共同購入」⁽¹¹⁾「ワーカーズ・コレクティブ」⁽¹²⁾「代理人運動」⁽¹³⁾の三本の柱から成っている。

第2章 北海道の生活者運動

第1節 北海道の生活クラブ生協

1. 成り立ちとこれまでの歩み

北海道で生活クラブ生協の前身である「たまごの会」が産声をあげたのは1978年6月のことである。「たまごの会」を作ったのは初代生活クラブ生協専務理事の小林董信（現在北海道NPOサポートセンター事務局長）であった。

小林は1972年3月大学卒業後関西の大手家電メーカーに就職して1年後に退職し⁽¹⁴⁾、札幌市民

生活協同組合（以下、コープさっぽろ）に就職している。その2年後にコープさっぽろを退職して、学生時代から知り合いだった横路孝弘（現在民主党衆議院議員）に、参議院選挙を手伝うように誘われ、それが縁で札幌地区労働組合協議会（地区労）に就職した。当時小林は社会党中央区支部の役員もやっており、その仕事で上京した折横路に「面白いことをやっている人がいるから会わないか」と誘われて岩根に面会した。1976年のことであり、それが小林が生活クラブ生協を知るきっかけとなった。

当時日本労働組合総評議会（総評）が打ち出していた国民春闘路線を札幌市で実施するのは、各区の勤労者協議会（勤労協）であった。勤労協は札幌地区労加盟の産別組合員が核になって職場ではなく、居住地で地域運動を展開することを目的にして作られた組織である。小林は西区の勤労協で地域に根ざした運動を展開していた。それは例えば、手稲山スキー場造成阻止運動や福井採石場移転問題などである。しかし、小林も岩根と同様に運動の継続性に疑問を抱く。小林は当時の運動について次のように話す⁽²⁾。

「地元の人が運動の中心で自分たちは応援団だったが、地元の人の対応は実利主義でスキー場ができなければ良い、採石場がなくなれば良いといったもので、公害の原因が何処にあるのか、産業政策がどうあるべきなのか、といったことには興味がなかった。自分たちは様々な運動で地域の人たちに世の中の矛盾について考えて欲しい、と考えていたがそうはならない。そういった運動には教育訓練機能がないからだ。今から思うと砂に水を撒くようなものだった。」

そのような思いを抱いていた時に、岩根に会い、生活クラブ生協の運動理念に強く引かれ、早速生活クラブ生協を作る準備に取りかかる。まず、地域運動で知り合っていた大学生を卒業と同時に研修のために東京の生活クラブ生協に派遣した。しかし、その研修生が1年で挫折して札幌に帰ってきてしまった。そのことで小林は東京の生活クラブ生協からひどく叱責され絶縁されてしまう。自

分なりに勉強して計画を立てていた小林にとっては誤算だったが、小林は生活クラブ生協をあきらめ、1人で1978年6月に「たまごの会」を設立する（会員組織になったのはその年の12月）。それでも「たまごの会」は生活クラブ生協型の運動体を目指していた。

小林が卵から始めたのはコープさっぽろ勤務時代、「幸福会ヤマギシ会」⁽³⁾に所属していた部下の親類の結婚式に参列した時に鶏と卵の味を知ったからである。

最初はチラシを撒いて、次の日に卵を買ってもらうという作業を屯田地区で繰り返し、150個の卵からのスタートだった。当時はスーパーの出店が激しく市販の卵の流通が不透明で、かなり日数の経った卵が平気で市場に流通している状態だった。そのようなことから半年後には会員数409名、83班、供給高770万円となり、1年後の翌年12月には会員数1,095世帯、201班、供給高2,437万円と飛躍的に伸びていった⁽⁴⁾。また、活動エリアも白石区を除く全市域に拡大した。専従職員も現在生活クラブ生協専務理事の池内信を含めて5人になっていた。

小林は、「たまごの会」を生活クラブ生協型の運動体にしようと考えていたため、設立後半年で、会員組織にし、同時に『たまごの会ニュース』という会報も毎月出している。会報の中で毎回、人体に有害で環境を汚染する合成洗剤の使用をやめて石けんを使おう、と呼びかけ、石けんの共同購入も行なっている。また、会を運営する運営委員会の中に、地区作りなどの組織の拡大と強化を担う組織委員会、計画購入品や季節品取り扱い品目などを決める消費材委員会、ウィナーなどの消費材の開発をする開発部会を発足させるとともに会報の編集委員会を作り会員による自主編集を行っている⁽⁵⁾。会員に呼びかけ、会員有志で養鶏場や牧場の訪問もしている。このように「たまごの会」の活動には生活クラブ生協型の運動の方策が随所にちりばめられており、同会がそうした運動体であることを意識的に会員に知らせようとしていることは次の文章⁽⁶⁾からもわかる。

「たまごの会の活動は参加するひとりひとりが自立・自覚した消費者・生活者として、能動的に生産—流通—消費—廃棄という全過程に関与してゆく姿勢がなければ本物にはなりません。今年度は会員の自主運営・参加という会の原則に一歩でも近づけることが課題となります。」

1982年1月には「たまごの会」の地道な活動が東京の生活クラブ生協の耳に伝わり、東京の生活クラブ生協から認められた。また、小林をはじめとする運営委員会のメンバーは「たまごの会」の法人化の必要性を感じ、1982年3月の総会以降、運営委員会で法人化の検討を重ね、生活クラブ生協への移行を決定した。1982年12月5日には1,473名の設立賛成者で設立総会を開いて、生活クラブ生協をスタートさせ、翌年7月には道から生活協同組合として認可された。しかし、「たまごの会」から生活クラブ生協にスムーズに移行できたわけではない。小林はもちろん池内も「たまごの会」を生活クラブ生協型の運動体にすることを目指していたが、会員には生活クラブ生協自体が目新しく「東京にある何だかわからない組織の傘下に入るのは嫌だ」（生活クラブ生協は連合会であるから、もちろん傘下に入るわけではない。）という意見が少なからずあった。そのため1983年3月まで「たまごの会」と生活クラブ生協の並存期間を作っている。しかし、1983年度の期首組合員数が2,546世帯であるから、当時約6,000名いた「たまごの会」の会員の約3,500名は実際にやめたことになる。

だが、その後は毎年組合員が約1,000名ずつ順調に増加した。しかし、1990年代に入って頭打ちになっている。

2. 生協活動

(1) 北海道の特色

1999年度現在、生活クラブ生協・北海道は7市に17支部を持ち、組合員数13,608人、総事業利用高37億円、出資金残高10億円に達する。札幌市の組合員数が約80%を占め、その活動のほとんどが札幌市と札幌近郊都市である。

生活クラブ生協・北海道も他の生活クラブ連合

会所属の単協とほとんど同じ組織構造であるが、首都圏の生活クラブ生協の方が生活クラブ生協・東京から出発しているために均一性が高い。それは消費材に特徴的に現れている。

単品結集という根本的な考え方は同じだが、生活クラブ生協・北海道は主に次に挙げる3つの理由により生活クラブ連合会の消費材を金額にして約35%しか扱っていない。第1に、首都圏からの輸送コストがかかるという点である。生活クラブ生協・北海道では重い消費材は独自に開発する、ということ为原则にしている。次に首都圏は食料の大消費地であるが、北海道は食料の生産地である点が挙げられる。例えば米を例にとると、首都圏から見ると山形と北海道の米では、運動として見るとどちらを扱うのが適切であるか、ということ判断するが、北海道ではまず道産米を扱うことを考えるために、よほどの理由がない限り道産米以外の米を扱うことはない。最後に生活クラブ生協北海道が「たまごの会」から出発しているという点である。「たまごの会」の時代から様々な生産者と付き合っているため、必然的に北海道独自の消費材が多くなる。

(2) 班別予約共同購入

1982年の設立当初の取扱い品目は計画購入品、牛乳、鶏卵、鶏肉、加工品、季節品、灯油であったが、消費材の種類は年々増えており、現在ではそれに加え、米、豚肉、トイレトペーパー、牛肉、図書、化粧品、パン、豆腐、練製品、ヨーグルト、魚介類など多様化している。

組合員の共同購入は、前月の第1週に配布された申込み用紙に買いたい消費材を記入して第3週に提出する。申込みには、「班申込み」と「個人申込み」があり、前者では、ロットのあるものは欲しいものを班員が出し合って、班で相談して申込み数を決める。後者は計画購入品、冷蔵・冷凍品、季節品などの申込みである。配達は週に2回、個人申込み分は個人別に組み込まれて、班申込み分はロットで、当番宅に届く。ひと月に届けられる回数は、牛乳8回、卵4回、豚肉2回、鶏肉2回、牛肉1回、冷凍・冷蔵品4回、計画購入品1回、

季節品1回、米2回とそれぞれの消費材によって決まっている。

(3) 戸別配送

現在生活クラブ生協では時代の変化に合わせて組合員に所属する形態を、従来の班、大型班、戸別配送と3つ用意しており、それぞれの組合員世帯数は11,979, 1,133, 496となっている。

大型班では専任当番が決まっており、班員は当番を引き受けない代わりに、供給高の1%を専任当番に還元している。戸別配送は消費材を個人宅に届けることである。戸別配送は週1回配達で、送料を月1600円徴収しており、ロットのある消費材は少し割高になっている。

現在、生活クラブ生協・北海道では戸別配送にどのような理念付けをするのかという作業を急いでいる。戸別配送は北海道では1997年から始まったが、首都圏では以前からあった。現在首都圏では従来の班がどんどん解体してきており、戸別配送の組合員を増やすことで組合員数を減らさないようにしている。しかし首都圏では戸別配送の扱いは曖昧で、戸別配送の組合員も班に所属しており、配送という切り取られた業務を生活クラブ生協職員が行っている、という扱いである。しかし、現生活クラブ生協・北海道専務理事の池内信は「戸別配送なら戸別配送のメリットを最大限に生かしつつ有意性を持たせないと中途半端なものになってしまう。従来の班というものに極めて優れた理念付けをしてきただけに、戸別配送に対しては理念付けや理論的な整理ができていない。戸別配送には運動としての別の枠組みを用意しなければならず、それはこれからの大きな課題である。」と語る。

例えば、班では卵を7kgでしか買えないので、班員同士で調整しなければならない。7kgというのも流通ロットが7kgだから、班ロットを流通ロットに合わせる、という意味を持っている。このように班に所属している組合員は班別予約共同購入によって意識が規定される。それが班というシステムの教育機能であり、班という場は「共育(きょういく)」の場と認識されている。しかし、

戸別配送ではそのような機能は果たされず組合員の意識は規定されない。

それゆえ生活クラブ生協・北海道としても戸別配送の組合員への意識付けの方法を模索している最中である。例えば、戸別配送の組合員は豚肉一頭買いすることはできないので、月に2回届けられる豚肉を4つある豚肉の部位のうち3パックまでは別々の部位を注文してもらうようにして、部位バランスを考えてもらう努力をしている。また、戸別配送の組合員のために地域集会を開いて参加を呼びかけているが、ほとんど集まらないのが現状である。

(4) 時代の変化

池内は「『生活クラブは物を買うところではないですよ。』と組合員にしつこく言っている。例えば、生活クラブで物を買うには、生活を見直したり、生産者について考えたりする行為がついてまわる。そういう視点は『たまごの会』の時代からあり、今でもずれていない。しかし、今となってはそういうことを認識して運動しようなどと考えて入ってくる組合員は一人もいないと言っても過言ではない。また、そこにどうやって先に加入している組合員が運動の主旨を語り継いでいくかということが問題であるが、その力も落ちてきている。以前までは組合員の中に人を巻き込む大衆運動の力があつた。ふつうの主婦の顔が変わってきて、人が変わってきたというのを実感できた。しかし、ここにきてそのような力が落ちてきているのを認めざるを得ない。」と語る。

1970年、1980年代の生活クラブ運動が盛んだつた時の子育て期の主婦は団塊の世代に属している。彼女たちは戦後民主主義教育を受けたことにより意識としては進歩的、先鋭的だったために学生運動やウーマンリブ運動に関わつた経験を持つ人が多い。しかし、その世代は家事に専念した女性の比率が日本史上最も高い世代で、自分を「主婦」と位置づけていて、「家において主婦をやるのが当然」という考え方を持っている。だから家事という仕事を大事にしつつ、物事を組織的かつ合理的に解決していく生活クラブという組織が自己実

現する場として適していた。

それ以降の世代は個人主義が発達し、現在ではいろいろな活動の場が提供されており、個々人の価値観が多様化していることもあって、家庭の主婦であっても家庭以外の場で自己実現する場を見つけていることが多くなっている。これからは専業主婦という立場で自己実現を図ろうなどと考える人はほとんどいなくなる。そういう趨勢にありながら生活クラブ生協では支部委員会、消費委員会などを昼間に開いている。その意味で現状に対応する枠組みはまだ作れていない。

以前であれば、拡大活動をする時にチラシをまいて、興味を持ってもらった人を集めて説明会をする時に誰かの家を借りて説明会をすることは常套手段であったが、数年前からなかなか家を貸してくれる人がいなくなっており、最近では「誰かの家に行くならイヤ」という人が多くなってきている。つまり個人的な関係性を持つことを嫌う組合員が増えている。だから地域の集会所を借りて説明会をするようになってきている。

戸別配送の組合員が増加していると(3)で述べたが、その原因はこのようなところにある。以前から個人的な関係性を持つことに対してわずらわしさを感じる人が増えており、手っ取り早く良いモノを手に入れたい人は戸別配送という形態を選ぶ。

しかし、(3)で述べたように戸別配送の組合員に生活クラブ生協の理念を意識付けすることは難しく、戸別配送の組合員の多くは生活クラブ生協を「物を買うところ」としか見ていない。生活クラブ生協がただの「物を買うところ」であれば、物を買うのに生活クラブ生協である必要はない。現在では自然食品の宅配やパソコンを使って有機野菜の通信販売をする事業者はたくさんある。また、これからの情報通信社会では様々なノンストア・リテイリングが現れることが予想される。生活クラブ生協はそれらの事業者と競争しなければならず、埋没する可能性は十分ある。

だが、人々が個人主義化すると、個人個人が不安を持つようになり、それを共有したくなること

も事実である。例えば、育児期の母親たちは育児の方法や子どものアトピー性皮膚炎などの不安を持つようになる。そういう不安を共有する場として従来の班は有効であり、先輩の母親がいろいろアドバイスする場として最適である。

生活クラブ生協は時代の変化の中でそのあり方を模索している最中である。

3. 市民運動

市民運動という視点から生活クラブ生協を見ると、生活クラブ生協自体が運動体であることから、生活クラブ生協は、合成洗剤追放、原発、平和、ゴミ問題、など様々な市民運動に取り組んでいる。

石けん運動と原発反対運動には多くの共通点が見られる。共に自分たちが被害者になるだけでなく、加害者にもなるということを自覚して運動している。これは生活クラブが一貫して掲げてきた「生き方をかえよう」というスローガンを、組合員たちが実践した運動であった。また、次に述べる2つの直接請求運動により、世論に一石を投ずる運動を起こしたことに自信を深めるとともに、市民と乖離した行政と議会の実態を目の当たりにした。

(1) 合成洗剤追放運動

生活クラブ生協の合成洗剤追放運動の歴史は古く、運動の大きな柱のひとつであった。前述したように「たまごの会」の時代から、会員、組合員に一貫して石けんの利用を呼びかけている。また、協同組合石けん運動連絡会に参加していることも生活クラブ生協の特徴である。なぜなら、店舗販売をしている生協の多くは合成洗剤も販売しており、「合成洗剤は悪」と言い切れないために協同組合石けん運動連絡会に参加していない。

1982年には「自然のにおいでたのしくせんたくせつけんをみなおそう」という標語のもとに、会員全員に石けんパンフレットを配布し、石けんの使用状況、石けんの感想などのアンケート調査を行なっている。しかし、この時点では500人にアンケート調査を行なった結果、回答率が29%と低く、洗濯に粉石けんを使用している会員は、回答した会員の40%で、必ずしも会員全員の意識が合

成洗剤追放に向かっていいるとは言えなかった⁽⁷⁾。この後も1983年に石けんキャンペーン実行委員会、1985年からは石けん運動委員会を設置して、主なもので石けんキャンペーン(1983年)、石けん&生き生きライフフェア(1984年)、石けんキャラバン(1986年)、トークライブ「危険な合成洗剤シャンプーの話」(1988年)、「石けん利用促進」陳情活動(1990年)などと継続して運動を展開している。

1983年には、地方自治法第74条に基づく直接請求である、「合成洗剤追放、石けん利用促進」のための条例制定直接請求運動を行ない、公共施設からの合成洗剤の追放を求めた。生活クラブ生協の組合員の受任者395人だけでも15,828人の署名を収集し、総数では90,809人(有効署名数は76,739人)の署名を集めている。

このような直接請求運動に生活クラブ生協の組合員全員が賛成したわけではもちろんない。組合員の中には「生活クラブ生協は政治団体ではないのだから、署名運動なんて……。」という組合員も数多く存在した。そのような組合員に対して、石けんキャンペーン実行委員が機関紙の中で次のように語っている⁽⁸⁾。

「石けん運動の基盤は、やはり口コミで、身近な人から人へ合成洗剤の恐ろしさを伝え、石けんで洗う工夫を語ってゆくことにあると思います。そこで、生活クラブでは、昨年、今年と、石けんキャンペーンを行なって、各地区でスライド上映会等地道な活動の結果かなりの成果をあげることができました。特に、今年は上映会のチラシまき、即売会等、参加組合員の層が一段と広がって盛り上がりを見せています。こうした地域での運動を基に幅広い市民の声と力を集めて、行政(札幌市)に対しても、石けん運動を推し進めていこう、というのがこの度の直接請求運動です。」

この文章にもあるように、直接請求運動は生活クラブ生協内から起こった運動であるが、組合員だけの運動にとどまらず、当時の生活クラブ生協理事長中野匡子を代表とする「合成洗剤を追放しよう!直接請求実行委員会」を組織して、労働組

合⁽⁹⁾、学者その他多くの市民を巻き込む運動に発展した。結果的には市長側から「合成洗剤の安全性は大筋で確認されており、条例化は不適當」との意見書が提出され、「合成洗剤追放条例案」は反対多数で否決されたが、組合員はこのときの経験から多くのことを学んだ。そのことが原発反対運動を含めてそれ以降起こす様々な運動に生かされている。

石けん運動は現在も活発に活動されており、石けん運動の基盤である組織内利用率の向上に積極的に取り組み、道内の様々な石けん運動団体と提携し、地域や行政へ石けんの利用を働きかけている。

(2) 原発反対運動

「組合員が熱心に取り組んでおり、現在最も成功している委員会は『さよなら原発の会』運営委員会(現在の『脱原発市民エネルギー委員会』の前身)です。」と池内専務理事が話すように、原子力政策への生活クラブ生協組合員の関心は一貫して強い。1985年に放射性廃棄物施設(貯蔵工学センター)を幌延町が誘致する話が持ち上がったことから組合員の原子力政策への関心はますます強まり、1985年の「反核道民の船」に組合員2人が参加し、その後も「女たちの幌延ツアー」「ノー!ノー!核のゴミ捨て場女・子供の1万人フェスティバル」などを企画し、実行している。1988年4月には「まだ、まにあうのなら、さよなら原子力発電の会」(その後「さよなら原子力発電の会」と名称変更。初代の代表は現在代理人で札幌市議の山口たか)を発足させている。

とりわけ1988年は生活クラブ生協で原発反対運動が盛り上がった。当時北海道電力は後志管内泊村に原子力発電所を建設計画中であり、1989年に1号機を稼動することを目指していた。そこで、泊原発の是非を問う道民投票条例制定を目指す直接請求運動を起こすことになる。「泊原発凍結!道民の会」を労働組合と共同して結成し、当時の生活クラブ生協理事長杉山さかえもその代表委員のひとりになった。「泊原発凍結!道民の会」の署名活動は、生活クラブ生協の組合員だけでも15万

3369人の署名を収集し、総数では102万1442人(有効署名数は89万6554人)にも達している。しかし、道民投票条例案を議会に送付する際の知事の意見書が泊原発容認の「行政の継続性」と、約90万人の「意思の尊重」を並列させ、条例案への賛否を明示しない玉虫色のものとなり、道議会は反対54、賛成52の2票差で条例案を否決した。

この道民投票条例案否決を受けて杉山は当時次のように語っている⁽¹⁰⁾。

「道議会の会派構成などを考えると厳しい状況だとは思っていましたが、道民投票条例が成立しなかったのはやはり残念です。ただ、今回の問題を通して、生活実感とかけ離れたところで物事が決まる道議会の実態がわかったことなど収穫もありました。(中略)毎日、50～60人の生協組合員の主婦が傍聴しましたが、議員が何を考え、どう行動してきたかさっぱり分からず、議会として果たすべきことを果たしていない印象を受けました。今回は生活クラブ生協だけで15万人の署名を集めました。脱原発を目指して新たな活動に取り組みたいと思います。」

第2節 北海道のワーカーズ・コレクティブ

北海道のワーカーズ・コレクティブ(以下、W.Co)は、1986年に北海道ワーカーズ・コレクティブ連絡協議会の設立総会が開かれ、その年の5月に北海道で初めてのW.Coである「はまなす」が設立されている。W.Coのメンバーの努力や市民ネットの代理人が議会で取り上げてきたことにより、札幌市が発行した『男女共同参画白書'98』で女性がリードする新しい働き方として紹介されるなど、W.Coは札幌市内でかなり認知されてきている。

北海道W.Co連絡協議会の事務局の運営は単位W.Coからの分担金で賄われている⁽¹¹⁾。各単位W.Coは、たすけあい、託児、食、戸別配送、企画、の5つの部会にそれぞれ所属している。1999年5月現在、28団体、会員数336名、総事業高1億1181万円である。

北海道ワーカーズ・コレクティブ連絡協議会の

事務局長を務め、パン工房「めむ」の一員でもある山田澄子は「W.Coの事業は、託児、家事、介護あるいは食など今までアンペイドワークとして存在してきた主婦の家事労働の重要性を社会に知らせることに意義がある。」と話す。次にW.Coの一例として「めむ」の活動を具体的に見ていきたい。

「めむ」という名は湧き水の意味を表すアイヌ語に由来し、アイディアが湧き水のように湧き出るように、という願いが込められている。東区丘珠にある、自然に親しむことができる体験型施設「さとらんど」内にある「めむ」がパン工房になったのは1998年の4月からで、それまでは生活クラブ生協の配送センターで季節品の組み込みをしていた。出勤するのは4人程で、メンバー11人でローテーションしており、全員が生活クラブ生協の組合員である。「めむ」の朝は早く、午前5時半に2人がパン生地をこねて、発酵器に入れる。午前7時に残りの2人が来て、4人でパンを焼く。10時半に店を開ける。このように冷凍生地を使わず、また材料にも生活クラブ生協の安全な消費材を使っているために少し割高になってしまう。そのため、売上高が他のパン屋に比べて大きく伸びることは難しく、現在は北海道の最低賃金である時給628円が払えない状態で、時給450円、時間外550円で運営しており利益は出ていない。

大手のパンメーカーであれば、食品添加物を多用しており、一般のパン屋でも冷凍生地を使用しているところは多い。また、仕出し弁当でも、一般の弁当屋は使い捨て容器を使用しているが、W.Coの仕出し弁当はゴミを出さないように必ず容器を回収して洗い、再利用している。このように現在の日本のような産業優先社会ではW.Coの事業の多くは苦戦している。

もちろんW.Coが苦戦しているのは、社会構造上の理由だけではない。W.Coのメンバーが主夫の賃金で生計を立てている主婦によって構成されており、W.Coの仕事がなくても明日の家計に困らないため、メンバー内でも仕事への意欲に差があるのは否めない。また、セールス能力など仕事としての専門性を養う機能を持つことも、これ

から取り組まなければならない課題である。

しかし、そのような課題を積極的に克服しようとする主体的な動きも見られる。北海道ワーカーズ・コレクティブ連絡協議会のたすけあい部会が1999年10月6日に特定非営利活動促進法上の特定非営利法人である「北海道たすけあいワーカーズ」として出発し、事業を開始する2000年4月に向けて準備をすすめている。これは2000年4月に施行される介護保険法の介護保険事業をにらんだ動きであり、今後の活発な活動が予想される。

第3節 北海道での代理人運動のはじまり

北海道の代理人運動は1990年の生活クラブ生協北海道の総代会で次のように提起されて本格的に動き出した。

「私たちは共同購入を通して、納得できる消費生活を目指してきました。この納得できる消費生活とは、納得できるトータルな生活が保障された時に存在するとの認識から、私たちは石けん運動をはじめとして、ゴミ・リサイクル・反原発運動を行ってきましたが、そこでは運動が進化すればするほど、『政治のカベ』に突き当たるのでした。

放射能汚染食品問題に代表されるように、私たちの生活の在り方、また、生産者の生産の在り方を変えるだけでは、解決できない問題を抱え、そこに『政治』をみることになりました。一生活すること＝政治一

1988年の「泊原発の可否を問う道民投票条例」制定のための直接請求運動に取り組む中で本来、市民のために行なわれるべき政治が、市民の意思とはかけ離れた専門家集団によって、とり行われていることに、憤りを感じたのでした。『政治は政治のプロにまかせる』のではなく、市民権の積極的な行使の意味からも、専門家でない〈私たちの代理人〉を議会に送る時期にきていると考えます。

そのために1991年4月の統一自治体選挙に積極的にチャレンジしていきます。

石けん、反原発、ゴミ、リサイクルなどの個別の社会運動からみえてきたことを、議会機能を有

効活用して問題解決をはかることを〈代理人運動〉と位置づけ、私たちの生活を豊かにする道具、市民自身が地域社会を自治していく道具として〈生活クラブの代理人〉を議会に送り出していきましょう。」

そして、代理人運動を通じて次のことを目標にすると謳っている。

- ① 市民権を行使する代理人を議会に送ることにより、市民権の理念を議会に持ち込む。
- ② 議会制度（間接民主主義）の中に直接民主主義の運動を浸透させていく。
- ③ 選挙制度そのものを市民自治の道具として使っていく。
- ④ プロの政党政治にアマチュア（素人）の手法を持ち込む。

そのような呼びかけに意思ある組合員が賛同して、1991年の統一地方選挙を戦い、札幌市議会に3人、石狩市議会に1人の代理人を誕生させたことにより代理人運動の第一歩を踏み出した。現在では札幌市議会に2人、石狩市議会に2人、北広島市議会に1人、当別町議会に1人、合計6人の代理人を送り出し、代理人契約を結んでいる。

しかし、政治を強く意識した組合員の活動はそれ以前からあった。「生活者の論理」がまったく通用しない政治を変えなければ、生活者の暮らしを守ることができない、と強く意識した組合員有志は、1983、1986衆議院選挙と1989参議院選挙で竹村泰子（現在民主党参議院議員）の選挙応援をしている。この選挙応援が組合員が政治に強くかかわるリハーサルになった。とりわけ1989参議院選挙では、前年に泊原発の是非を問う道民投票条例制定の直接請求が否決されたこともあって、組合員の大きな輪になっている。ある組合員は竹村泰子の当選確定後の感想を次のように語っている⁽¹²⁾。

「ことの起こりは昨年12月の臨時道議会。道民の思いを無視し、党利党略に走った政治家への不信感。そして、女性議員がたった1人という不本意さ。泊原発だけじゃない。現実には主婦として、母親として、女として許せないことだらけなのに、

権力に連なる政治家たちは自分の利益のために奔走するばかり。しかし、責任の一端は私たちにもあった。選挙の度にただ1票投じるだけで、後は何にもしない政治参加のあり方がこんな現実を許したのだ。そんな思いの中の3月、それまで反原発運動で一緒だった仲間から、国政に対しても積極的な意思表示をしないかと呼びかけられた。集まったメンバーは女性7人。グループは「ビューティフル'89」と呼ばれた。ただの選挙応援じゃなく、自分たちの思いを国会に届けてもらうために、積極的に政治参加を考える会を目指すことになった。何を国政に望むのか、自分達が持つ社会への期待や、願いを7項目にまとめて活動イメージした。「もう黙ってはられない」同じ気持ちの主婦たちに広く呼びかけ、賛同者は200人以上になった。(中略) 今後は年に1度位、国会活動報告プラス情報交換の場を竹村さんと賛同人とで持てたらと考えている。投じた1票の行方が見える関係づくり。これから創っていきたいと思う。また衆議や道議、市議にも、暮らしの問題を解決できる多くの女性議員の登場を強く望みます。」

このような選挙応援は政治を強く意識した組合員の活動であったが、生活クラブ生協・北海道の前身である「たまごの会」以来、生活クラブ生協の組合員自身は意識するしないにかかわらず政治的な活動をしていた。生活クラブ生協の中に政治を強く意識する組織として正式に作られたのは、1986年にできた「元気に政治する会」である。1986年の通常総代会で、次のように組合員に呼びかけられている⁽¹³⁾。

「生活クラブの活動は、共同購入を基軸に成り立っていますが、生協規制の問題や、石けん運動、反核・反戦平和運動、暮らしと環境を守る運動などを通して、すべてのことが政治にかかわっていることが見えてきました。とかく政治はきたないもの、かわりたくないものといった風潮がありますが、本当はすごく身近なもので大切な事なのではないでしょうか。生活をより豊かにするために、タブー視することなく、政治をもっと身近なところへ引き寄せましょう。そのために、とりあ

えず今年度から、新たに仮称「元気に政治する会」を研究会として発足させます。メンバーは担当理事と任意の組合員希望者として、フリーな気持ちで勉強会を開催し、良いアイデア、企画案などを理事会に提出します。」

「元気に政治する会」の発足にあたって、当時担当理事であった山口たかは機関紙の中で次のように語っている⁽¹⁴⁾。

「政治はもともと、生活を(経済的にだけでなく文化的にも)豊かにするためにあったはず。それなのに今、政治は私たちの手から遠く離れ、私たちの願う方向と反対のほうへ進んでいるように思えてなりません。生活クラブに集う“大ぜいの私”はそんな社会に「直感的に不安」を感じ共同購入に関わってきました。そして、日々の暮らしが社会や世界の動きと切り離しては考えられないと思い始めた女たちが集まって8月5日に“元気に政治する会”が発足しました。会では「直感的な不安」をさらに掘り下げて学ぶ中から理論的な裏づけを見出したいと考えています。又、この間取り組んできたいくつかの課題を整理し、組み立てなおし、さらに現在個別の問題で活動しているらっしゃるクラブ外の方を講師に講演会を開催します。政治を生活者の側にひきよせるため、共同購入を通して学んだ“主体的に実践すること”をさらにおし拡げることが今、不可欠だと思います。戦後41年間に到達した物質的豊かさに最高の価値をおく社会に対置して新しいもうひとつの生き方を共に模索しませんか。」

「元気に政治する会」は様々な政治テーマでの講演会や学習会を開催するなど活発な活動を展開した。「元気に政治する会」自体は、1988年に活動を終了するが、その力は「さよなら原子力発電の会」と「代理人研究会」に受け継がれる。泊原発の是非を問う道民投票条例制定の直接請求が否決されたことにより、理事会の中で代理人の必要性を訴える声が強まった。そこで、1988年に理事会メンバーと、旧「元気に政治する会」のメンバーで、「代理人研究会」を発足させ、1989年から徐々に代理人運動の気運が盛り上がる。1989年の総代会で

は活動方針に代理人運動が盛り込まれ、次のように書かれている⁽¹⁵⁾。

「代理人運動は、選挙が目的のではなく、現実の地方自治体議会が市民の手を離れてしまっているのに対し、私たち自身の手で地域社会を自治していこうという運動です。プロである地方議会の議員が“代表”として当選後は、その行動をすべて委ねられているのに対し、“代理人”はあくまでも送り出した市民の代理行為をするのであり、その行動は送り出した市民が自主管理するわけです。その意味では、代理人は、市民自身が地域社会を自治するための道具と言えます。」

泊原発の是非を問う道民投票条例制定の直接請求の否決が組合員の意識を大きく変えたのは確かである。それは代理人運動についての、次のような座談会における組合員の発言からもうかがえる⁽¹⁶⁾。

組合員A：政治は遠いと思っていたけど、反原発運動にかかわって議員の数がどれだけ大事かわかってきたの。代理人はまだよく分からないけど、政治のことは考えなければいけないと思います。

組合員B：原発関連の本を読みあさっているうちにぶつかったのが「制度」なのね。法を変えるには、議会に自分たちの望む人を送っていくしかないと思う。

組合員C：私自身「直接請求運動」を経験して、こういうことがおこるべきと思っていた。

しかし、もちろん代理人運動に対してこのような前向きな態度を示す組合員ばかりではない。次のやりとりは代理人運動が始めて総会で提起された時のものである。

総代：「生活クラブである班員さんの総意のもとで代理人運動を起こしていくのか、それとも全く別個のものとして独立したものとしてやっていくのか。」

池内常務理事：「生活クラブの運動についてはいつも提案する側は少数であります。例えば、今では石けんなどというのは誰しも生活クラブがやるのが当たり前と思っているわけなのですけども、これも一番最初に提案した人は少数だったわ

けです。そして生活クラブの歴史というのを紐解いてみますと出てくるわけですが、少数の人が、合成洗剤は危ない、石けんを使おうという提案をして、そして今日があるわけなのです。だから提案は少数であっても構わないのではないかと思うのです。そしてその提案する側が組合員ではないんじゃないかという意見も再三出てくるようなのですけれども、理事会の側の提案であっても、もちろん規約上おかしいわけではありませんし、そうであっても構わないのじゃないかと。そこから議論を深めていって一つの結論に達すればいいのではないかと思うのです。提案時点で少数であるということは決してそう問題になるようなことではないはずで、その点は踏まえて、代理人を出すのに、少数の人が提案しているから反対だ、というような論議ではなくて、私はこう思うから代理人には反対だ、もしくは賛成だという、そういう議論にしていきたいと思います。」

総代：「議案書にかかっていることは、知識としての提案でしかなく、具体的にどう進めていくかという具体案がなんにも示されていないくて、1991年の統一自治体選挙に向けてやりましょうということで、何か矛盾を感じる。」

池内常務理事：「何を指して具体案といっているのか分からないが、選挙運動のことを指しているのだとしたら、一応腹案としてはいろいろもっています、それよりまず先に生活クラブとして代理人を出そうということで合意ができなければ、そういう選挙運動に関する具体案というものは出せるものではないのではないかというふうに思っています。」

総代：「さよなら原発の会のように、政治的に活動したい人たちが独自に集まってやるという意味なのか。」

池内常務理事：「例えば実際に選挙活動をするというようなことになった場合にですね、そこでは当然生活クラブの組合員だから全員選挙チラシをまきにいきましょう、というようなことにはならないであろうと。例にあげるのですけれども、例えば去年の1万人達成に向けては、組合員全員

がここにかかわるべきだということで、支部によっては班に半ば強制的にチラシの配布が割り当てられたところがあります。そういうかたちではなくて、一昨年やった直接請求の受任者の募集の時のスタイル。つまり生活クラブとしてはこれに積極的に取り組んでいくというのを決めましたから、受任者になりましょうという呼びかけは強力に行いますけれども、最終的に受任者になるかどうかは本人の全く自由意志によるという、そういう位置づけなんですけれども。」

杉山理事長：「反原発運動に受任者としてどのぐらい関わったかと言うと、あの時9,000名の組合員で受任者が3,500名だったわけですよ。そういうのを抜きにしても、いろいろ新しい提案がされたときに、これをやらなければ組合員をやめなきゃいけないのかというような意見がよく出るのですけれども、皆さん良く考えていただきたいのですけれども、先程の活動方針の中で、今年はお米に重点を置いていくと。去年もそうでした。みんなで道産米を食べていく運動をすすめていくところで決議されているわけです。ですけどお

米を食べている人は残念ながらたったの30%ぐらいですから、1万人の中の3,000人です。あとの7,000人の人たちはここで決議されたにもかかわらずお米は食べてないと。そういうことなんですよね。ですからここで提案されたからやれない人はやめなきゃいけないのか、そういう短絡的な考え方をしないで、まず自分にとって本当にこの問題がやるべき問題なのか、やっていい問題なのか、自分の中で咀嚼して、そのあとそれならじゃあどうするかということを決めていただきたいな、と思いますけれど。」

このような議論の結果、総代会で代理人運動が承認されることとなり、代理人運動が本格的に始動した。

第3章 市民ネットワーク北海道の活動

第1節 組織構造

北海道で代理人運動を担う市民ネットワーク北海道（以下、市民ネット）の会員のほとんどが生活クラブ生協の組合員である。

市民ネットの会員数および代理人を表3-1

表3-1 市民ネットワーク北海道の会員数および代理人

(地域ネット総数15・政令市議2人，一般市議3人，町議1人)	
中央ネット・コスモス	会員数33名・代理人1人（小林郁子市議）
市民ネット北・あい	会員数60名
市民ネット北・希	会員数71名
東・きらめきネット	会員数75名
豊平ネット・ゆう	会員数142名・代理人1人（山口たか市議）
市民ネット・清田	会員数82名
市民ネット・あつべつ	会員数65名
市民ネット・白石	会員数49名
市民ネット・みなみ	会員数37名
西区・市民ネット	会員数36名
市民ネット手稲・みのり	会員数86名
市民ネット・えべつ	会員数5名
市民ネット・きたひろしま	会員数48名・代理人1人（樫見由美子市議）
市民ネット・いしかり	会員数31名・代理人2人（羽田美智代市議，堀弘子市議）
市民ネット・当別	会員数8名・代理人1人（山田明美町議）
市・道外	会員数9名

1999年5月現在

に、市民ネットの会員数の推移を図3-1に、市民ネットの組織図を図3-2にそれぞれ示す。

各セクションの役割は次ようになってきている。運営委員会…市民ネットワーク北海道規約（以下省略）第4章第18条にもとづき、市民ネットを運営する。

地域委員会…第1章第2条（目的）、第3条（活動及び事業）を達成するため地域ネットを基盤に活動する。

ブロック連絡会議…札幌市及び広域自治体（石狩管内）の政策課題に取り組む。

政策部会…第1章第3条第1項、第3項に基づき、市民ネットの政策を立案する。政策課題別にプロジェクトを設け「市民政策」を実現する。

広報部会…会1章第3条第4項に基づき、市民ネットの情報を発信する。広報物の紙面づくりのためプロジェクトを設ける。

事業部会…第1章第3条第5項に基づき、リサイクル等事業活動を行う。地域ネットと連携して事業を行うためプロジェクトを設ける。

組織部会…第1章第2条（目的）を達成するため、地域ネットと連携して、ネット会員の拡大、組織作りを推進する。

地域ネット…第1章第2条（目的）、第3条（活動及び事業）に基づき、地域ネットは、地域の課題や問題を調査・学習し、問題解決をはかる。市民ネットの運動を拡めながら会員をふやす。活動資

金を生み出すために、事業活動を行う。

第2節 市民ネットの活動と成果

札幌市の市民ネットは1999年の統一地方選挙で議席を1つ減らすまでは3議席維持し交渉団体であったが、小会派の野党であるため大きな実績をあげることは難しい。市民ネットは1999年の統一地方選挙で自分たちの実績（表3-2参照）として訴えたが、そのほとんどが地域住民の運動を反映したものや時代の流れによるものだといえる。しかし、市民ネットの会員が地域の運動に入って活動し、市民ネット自体が時代の流れを先取りした政策を訴えてきたことも事実である。

代理人の山口たかは「時代の流れを先取りした政策を訴えてきた点については、どの会派にも劣らないと自負しています。それは何故か。地域まわりや町内会まわりなどが議員活動だと思っている議員が大半ですが、私が対象とする地域住民はそれら既成の『地域住民』ではありません。それらに背を向けている人々、あるいは疑問を感じている人々です。その人達との交流の中で、自己責任を果たそうとしている人が増えていること、参加型政治への指向が着実に芽生えていることを感じとってきました。自分自身でも、反原発運動から議会に参加していったので、運動と行政の大きなギャップがよく分かります。時代が変わりつつあること、変わらねばならないこと、既存の政治や行政手法が行き詰まっていることを実感していましたから、言いたいことは山のようにありました。現在『議会一発言の多い議員』といわれることは代理人として送り出された者としては、最大の誉め言葉として受けとめています。それから、自慢するようで言いにくいのですが、よく勉強してきたと思っています。つまり、自民党や他の会派でも長老議員は、勉強しない！真剣に市民の声を聞かない。人権、環境、福祉、NPOどれも早い時期から主張してきましたが、それは『感』であったり、現場の声であったり、様々な理由から新しい時代の政策としての必然性が見えてきたからに他なりません。また、利権や献金に縁がないこと

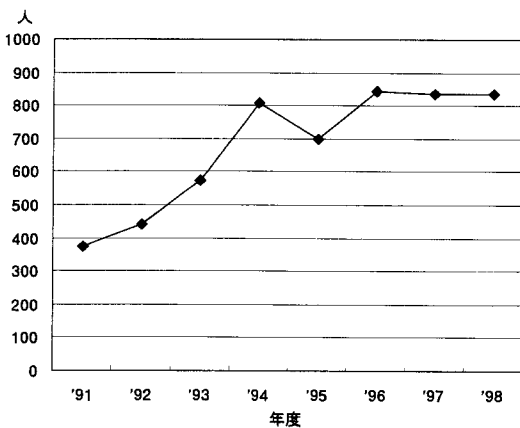


図3-1 市民ネットの会員数の推移

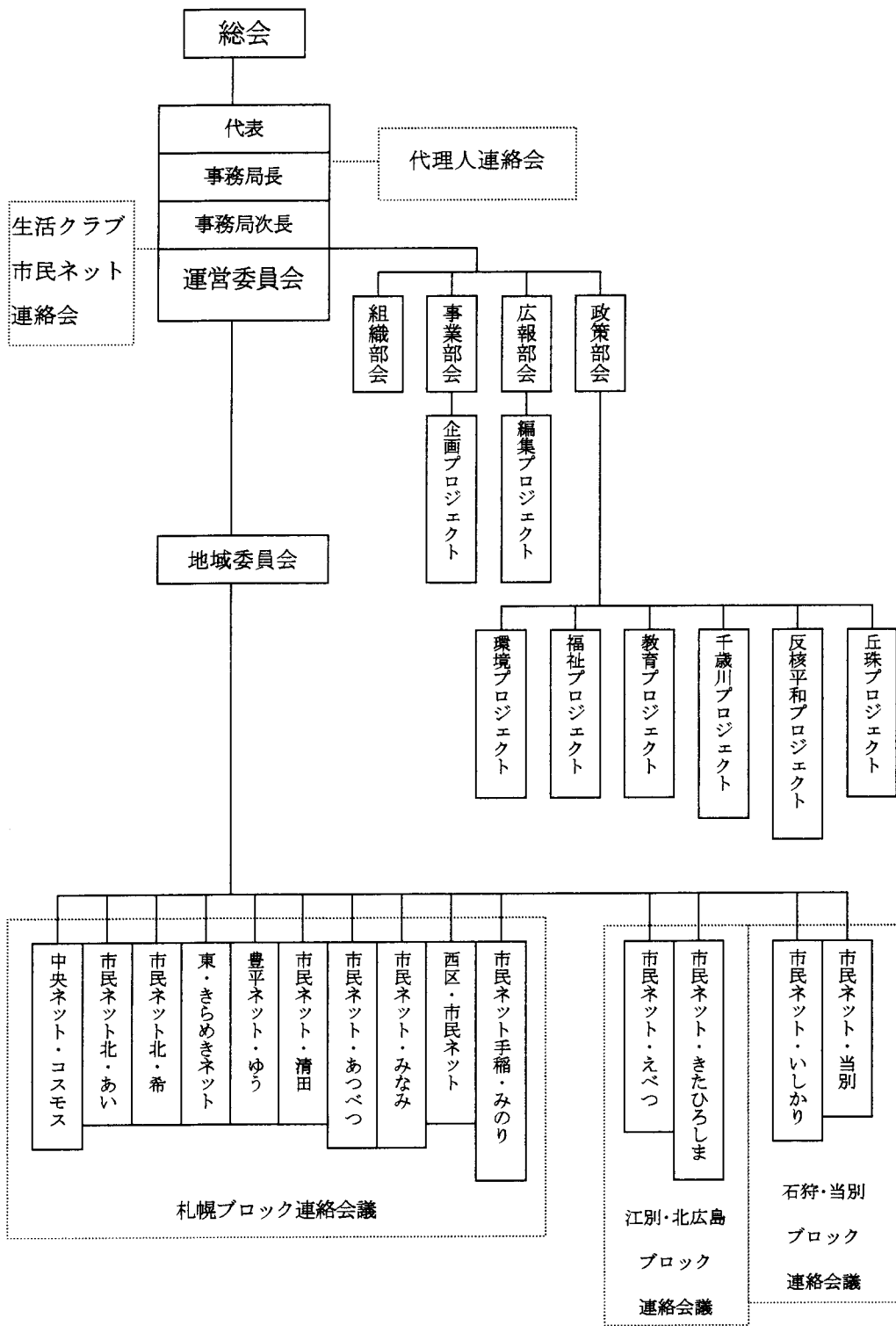


図 3-2 市民ネットワーク北海道組織図

表3-2 市民ネットが提案して実現した政策の一部

<p>福祉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保健（衛生局）と福祉（民生局）の一体化で保健福祉局設置 ・ 民間非営利活動が高齢者保健福祉計画に盛り込まれた ・ 高齢者の食事サービスが実現 ・ 福祉のまちづくり要綱を見直し、'98年に条例が制定される ・ 障害者インターナショナル（DPI）の札幌大会誘致を支援 ・ 区に総合相談窓口を設置（たらいまわしの解消） ・ 子ども部局の一体化（教育委員会・民生局・市民局を、'98年より児童家庭部に一元化）
<p>まちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 丘珠空港ジェット化阻止 ・ 当別ダム上流部ゴルフ場建設阻止 ・ 「新・緑の基本計画」を市民参加で策定 ・ モデル地区（豊平区月寒）で歩行者優先のコミュニティ道路の整備
<p>ごみ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭用大型ごみの戸別有料収集スタート ・ 市民運営型のリサイクルプラザ設立（まだ使える不用品を修理・再生して市民へ安価で提供） ・ リサイクル推進基金の創設（資源物収集で集められたびんや缶の売却代金を積み立て、市民のリサイクル運動等を支援する）

『市民ネットワーク』第113号より

から、開発や公共事業に異議申し立てできます。自民党も『革新』政党も自分たちの利益誘導が目立つ中で、堂々と正論を言えるのはネットだけです。市長も含め、行政の心ある職員は私たちの主張に共鳴していて、『自分の利益を考えていないから、説得力がある』と言われます。」と語る。

市民ネットは議会では是非々の立場を取っている。理事者側に正面から質問をおつけ、自分たちの政策が盛り込まれることを目指す。既存の政党は自分達が与党なのか野党なのかという立場を考えて採決にのぞみ、ある問題で徹底的に理事者側を攻撃して、別の問題で自分たちの主張を取り入れさせるということもある。その点で市民ネットは既存の政党とは大きく異なっており、一般市民からは判りやすい。しかし、その純真さは「政治力」のなさの表れでもあり、「言いたいことは言った」と自己満足に陥っていると言うこともできる。

また、「市民ネットの議会活動は政策実現型の活動に偏っていて、市役所内部の問題への取り組みが甘い。例えば、テルメ問題⁽¹⁾や労組ヤミ専従問題⁽²⁾についての追及が全くない。」といった、行政

の姿勢を正す活動の甘さを指摘する声もある。

市民ネットの最大の成果は札幌市議会に新風を吹き込んだことであろう。市民ネットの議員が1991年に当選するまで札幌市議会に女性議員は共産党の議員が1人いるだけであった。「共産党の女性議員は女性としての発言はなく、党の代弁者としての役割を演じていた。しかし、市民ネットの議員はそうではなく、女性や一般市民としての発言は市役所幹部には新鮮に響いた。ふつうの人の感覚を議会に持ち込んだことの意義は大きい」とマスコミ関係者は語る。

第4章 市民ネットワーク北海道の選挙

第1節 選挙手法

1. 選挙活動

市民ネットの選挙は「○○とさわやか市民会議」（○○には代理人候補者の名前が入る。以下、さわやか会議と略す。）という選挙対策事務所を設置し、このさわやか会議を中心に選挙活動を展開している。選挙活動はネット会員のボランティアによって担われている。今回代理人候補を出したの

は中央、北、東、豊平、清田の5区の地域ネットであり、代理人候補を出さなかった他の5区は地域ネットはそれぞれ南区が中央区、手稲区が北区の、西区が東区の、白石区が豊平区の、厚別区が清田区の応援をした。(本稿においてヒアリングを試みた人々の位置関係を示すために表4-1代理人候補者とさわやか会議事務局長の一覧表を掲げた)

以前は生活クラブ生協の組合員有志が業務便を使って市民ネットの候補者の支援者掘り起こしや、資金集めをしていたが、1995年に「消費者生活協同組合法第2条2項⁽¹⁾に抵触しているのではないか」とマスコミに大きく取り上げられた⁽²⁾。専務理事の池内は「市民ネットは生活クラブ生協がその運動の中から生み出した組織であって、総体としての生活クラブ生協が市民ネットを大きな意味で応援していくことは自明のことであり、そのことが社会的に明確になることは何ら支障のあることではない。」と反論している⁽³⁾。しかし、その報道以降、生活クラブ生協は、そのような活動は全くできなくなってしまう。

選挙費用の総計は表4-2に示す通り一番多い北区でも400万円余りである。選挙事務所を市民ネット本部が使っている事務所に置いた中央区を除くと、ネットの本部から交付される資金は300万円前後であり、それ以上の資金はカンパやバザーなどで集めている。

選挙の手法は基本的に各区同じで、さわやか会議の中に組織、事業、広報、総務、候補者管理といった係りがある。一例として豊平区選挙活動のスケジュールを表4-3に示すが、各区ともそれほど変わらない。選挙活動の主なものさわや

か会議会員の拡大である。既存の会員に人を紹介してもらい、その人を訪ねて会員になってもらう、という活動を代理人候補者とスタッフで行う。組織はそのスケジュールを決めたり、訪問する地図を作成し、名簿の管理をする。事業は資金集めのバザーの企画運営を行う。

市民ネットは選挙活動を「地上戦」と「空中戦」に分けて考えている。「地上戦」とはさわやか会議の会員拡大のための紹介者訪問や電話による依頼など有権者個人個人に訴えかける活動であり、「空中戦」とは政策フォーラムの開催や街頭演説など候補者のイメージをアピールする活動である。しかし、代理人候補者は一様に有権者に実際に会うことの重要性を口にする。

村上紀美子は次のように話す。「有権者に会うことが今の選挙では何よりも大事。それが良いか悪いのかは別にして、人に会うことは基本だ。直接会って伝えることが一番強い印象を与える。有権者は政策で判断するのももちろんあるが、候補者に直接会って、『どんな顔をしているのか』『どんな話し方をしているのか』ということにとっても興味を持っている。だから、実際に有権者に会って、『私が村上紀美子です。』と伝えるのが重要だと思った。また、会って話をすることによって、自分を売り込むこともできるが、有権者がどのような暮らしをしていて、どのような考えなのかを知ることができる。双方向性がやはり大事だと思う。」

各区のさわやか会議事務局長に話を聞くと、口をそろえて「スタッフ集めが一番大変」と話す。これは市民ネットの支持基盤であり、選挙基盤が、生活クラブの組合員であるということに依拠している。つまり市民ネットの代理人運動に共鳴して選挙活動の中核を担ってくれるような人のほとんどが生活クラブ生協の役職についている人である。そういう人は生活クラブ生協のことでとても忙しい。また、選挙応援をしてくれるスタッフのほとんどが専業主婦であり、応援にきてもらえる時間帯は昼間であることが多く、そういう時間帯は有権者宅も留守であることが多い。それゆえ朝の街頭演説や有権者が在宅の時間帯に訪問するス

表4-1 '99年札幌市議会選挙の代理人候補者

	代理人候補者	さわやか会議事務局長
中央区	小林 郁子	橋村 智子
北区	井本美寧子	安藤加代子
東区	佐々木周子	石田 幸子
豊平区	山口 たか	松野由美子
清田区	村上紀美子	高橋 英子

表 4-2 市民ネットワーク北海道の選挙費用

	中央	北	東	豊平	清田
寄付金(ネットから)	2,582,527	4,147,630	3,830,528	4,005,394	4,244,131
〃 (カンパ他)	711,060	380,067	724,867	319,724	314,217
バザー	30,214	406,652	112,489	161,286	258,790
雑収入	43,133	256	65,161	43,462	31,094
収入計	3,366,934	4,934,605	4,733,045	4,529,866	4,848,232
事務所	245,949	840,000	910,000	505,500	961,864
他設備	54,810	130,686	147,139	328,541	99,602
水道光熱		158,377	126,736	170,146	152,500
消耗品	57,567	303,531	279,260	194,010	298,404
通信(電話)	202,825	310,350	192,253	378,417	320,442
〃 (切手)	696,410	894,830	1,105,995	681,510	380,565
組織活動		33,223	27,550		5,650
選挙関係	1,763			100,800	
立看板	100,800	100,800	100,800	116,025	100,800
常設看板		288,750	194,250	236,250	178,500
選挙カー看板	129,150	207,900	223,650	234,150	260,400
公選はがき	64,800	64,800	64,800	64,800	64,800
機関紙発行	234,733	195,614	101,364	236,366	283,922
宣伝・広告	361,390	125,580	125,580	125,580	125,580
交通	438,527	333,419	196,100	310,732	292,239
渉外	40,775	31,744	19,139	33,473	32,614
調査				3,800	4,946
雑費	52,394	2,235		20,720	3,565
その他				128,006	
小計	2,681,893	4,021,839	3,814,616	3,868,826	3,566,393
寄付・交付金	685,041	912,766	918,429	661,040	1,281,839
支出計	3,366,934	4,934,605	4,733,045	4,529,866	4,848,232

(単位：円)

スタッフを集めるのは大変難しい。事務所にほとんど毎日来るのは事務局長と事務局次長くらいで、よく来てくれるスタッフは多い事務所でも8人くらいである。選挙事務所に人がいなければ盛り上がらないし、いざ人がたくさん必要になった時にいきなり人が集まるわけではない。そのため事務局長は地域を分けて担当を決めたり、作業の役割を決めたりして何とかスタッフに事務所に来てもらうよう工夫を凝らしている。

2. 候補者選考

市民ネットの代理人候補者の選考は基本的に次

の手順にしたが行われる。

- ① 総会で選挙方針を決める
- ② 運営委員会で選考方法(内規)及び期日を決める
- ③ 「代理人候補者選考に関する内規」に従い選考する
- ④ ネット総会で決定する

しかし、市民ネットの会員から代理人候補者を出すことはそう簡単ではない。市民ネットの会員のほぼ全てが「主婦」であり、しかも「専業主婦」が多い。そのことは市民ネットの会員が主に家庭

表4-3 市民ネットの選挙スケジュール（豊平区）

1998年9月	<ul style="list-style-type: none"> ・本部ネットニュース（号外）発行 ・環境フォーラム（本部）
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・「山口たかとさわやか市民会議」（以下、さわやか会議）立ち上げ ・さわやか会議会員の面談開始 ・さわやか会議会員の拡大（紹介者カードをあげてもらおう） ・本部、地域版ネットニュース発行 ・カンパ活動 ・前回選挙支援者名簿整理
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・紹介者面談（候補者とスタッフで）開始 ・お茶の間懇談会、ホームパーティーへの参加呼びかけ、実施 ・さわやか会議会員向けニュース発行
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・さわやか会議事務所開き ・さわやか会議会員向けニュース発行 ・地域版ネットニュース発行
1999年1月	<ul style="list-style-type: none"> ・新年会（本部、地域） ・街宣車開始 ・さわやか会議会員向けニュース発行
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・本部、地域版ネットニュース発行 ・公選はがきの記入者依頼 ・如月市場（事業部資金作り）
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・さわやかトーク（3回連続で～介護保険について～）
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・決起集会 ・出陣式 ・合同街宣（於：大通り公園） ・遊説、電話かけ、法定ビラまき

の家事を担っていることを指し、いざ立候補ということになれば、「家事は誰がやるの?」ということになる。議員という仕事は定型的な作業をこなす仕事と全く異なっており、仕事をすればするほど仕事が増える仕事である。それゆえに家族の協力が不可欠で、特に夫の理解がなければ立候補することはほとんど不可能である。実際ある会員が立候補することが決定したにもかかわらず、夫の反対で断念せざるを得なくなった例もある。

また別の考え方もできる。代理人運動が本格化して1991年に初めて代理人候補者を決めた時には当時生活クラブ生協幹部の小林董信や池内信が中島和子、山口たか、佐々木周子をなんとか説得して、出馬にこぎつけた。このように生活クラブ生協の組合員から信頼を得ている人物が代理人候補者を決めることは組合員から受け入れられやすい。しかし、現在では地域ネットで代理人運動の気運が盛り上がり、代理人を選定するという流れ

にある。市民ネットはネットワーク運動であるから、会員間に上下関係はない。すると「今まで地域ネットで一緒に活動してきたのに、どうしてあの人が代理人候補者なの?」という嫉妬心を持つ会員が存在することも推測できる。したがって、このような会員を納得させることができるほど信頼を得ている会員を代理人候補者にする必要がある。

また、これまで述べた条件が揃っていても、代理人としての能力が備わっているとは限らない。

3. ローテーション制

1999年の市民ネットの選挙を考えるには、やはりローテーション制がひとつの大きなポイントになる。1995年4月に3人の代理人が再選を果たした時点で、1999年にはローテーション、ということが想定されているべきであったが、なされていなかった。市民ネットのローテーション制が「原則2期8年」と組織決定されたのが、1997年6月

の第11回総会であり、その決定はあまりにも遅い。「敗因の一つとして、臨時ネット総会ではローテーションについての運営委員会の提案に対して様々な意見が出され、選挙に向かうべきエネルギーがそがれたことが考えられます。」と1999年10月の第14回臨時総会で総括されていることから、ローテーション制の迷走が1999年選挙の敗因の1つになったことは明らかである。その迷走ぶりは代理人を出していた各区で、ローテーション(中央)、分区という選挙区事情による例外(豊平)、推薦(東)とバラバラの対応となったことにより、有権者に不透明感を与えた。

ローテーション制を採用すること自体に様々な効果があるので、一概にローテーション制の良し悪しの判断をつけることはもちろんできない。しかし、ローテーション制を採用ということを前提に組織運営していたのであるから、1999年の選挙を見る限りでは政治組織としては失敗であった。だが、その責任は執行部だけにあるわけではない。その責任は、地域ネット、代理人、執行部それぞれにあるのだが、一体誰がイニシアティブをとって次期代理人を探すのか、その責任の所在が曖昧である。次期代理人候補を選ぶのは、執行部でも代理人でもなく、地域ネットであると考えるが、地域ネットにその役割を担えるほどの力量はまだなく、また、時間的な短さなどを考慮するとかなり難しかった。

松野由美子は「自分たちにはローテーションでできる力量がなかった。強引にローテーションしていたら議席を失っていたと思う。」と地域ネットにその力量がないことを率直に認める。

執行部は早くからローテーション制の方向性を示し、代理人は地域ネットの中で次期代理人候補者選定の議論を盛り上げる責任があった。

ローテーション制の難しさは選挙に深く関わった会員ほどよく理解している。安藤加代子は「市民ネットの代理人運動の考えでは、市民ネットの理念を理解してもらったら候補者が『井本みね子』から他の誰かに代わっても市民ネットを支援するのだから変わりはない、という思いで投票して欲

しいが、まだ市民ネットの知名度が上がってないこともあり有権者にとってはやはり『井本みね子』ということで投票している。選挙では『井本みね子』と書くのでなかなかそうはいかない。」とローテーション制の難しさを語る。

ローテーション制の迷走の結果「市民ネット推薦」という有権者にとってわかりにくい形での立候補となり、東区で落選した佐々木周子は「ローテーションがうまくいかなかったのは人材がいらないからだと思います。自分は道を切り開くのに精一杯で2期8年では人を育てられなかった。本来であれば2年くらい前から人を育てなければならなかった。その点については反省しているし、とても申し訳なく思っています。結果論になりますが、2期目のときに北、手稲、厚別の3区で新人が出馬していたので彼女たちのうち1人でも当選していれば、その人と役割分担をしてすんなり腰を据えて次の代理人候補発掘に取り組めたと思う。」と話す。

また、佐々木は「原則2期8年に決まった時は、2期8年で終わるという気持ちでしたが、『原則』ということは3期12年でも良いのでは、という感覚が残っていました。それからの選考過程で3期でも良いのではという議論が出てきて結果的には自分がやることになった時からは、やはり2期8年というのは短いと思って、3期目をどうしてもやりたいと思いました。今現在が介護保険制度や障害者成年後見制度などの福祉制度の大きな変わり目で、これからが大事な4年だと思います。環境や教育もそうで、それらを自分でやりたかった。」とローテーションの議論があった当時の心境を吐露する。

客観的には、中央区以外は議員を続けたい代理人と2期8年の原則を守りたい市民ネット執行部の確執があったように見える。

代理人運動を展開している地域で、ローテーション制をめぐる議論は北海道の市民ネットだけではない。神奈川で代理人運動を担っている神奈川ネットワーク運動(以下、NETと略す。)の川崎地区の高津区では、区支部を率いて2期連続当

選した川崎市議の猪俣美恵は、1997年7月に支持基盤ごとNETを脱退し、1999年の統一地方選挙に無所属で臨み3選を果たした。猪俣は「世代交代は必要だが、2期8年はあくまで目安で、柔軟に対応すべき」と批判する⁽⁴⁾。

市民ネットの会員で代理人経験者も含めてローテーション制そのものに反対する人はいない。2期8年と3期12年の違いはあるが、代理人が交代することについては全ての会員が支持している。その背景には、市民ネットの中でよく聞かれる意見だが、「最初の1期目は自分の議員活動をしっかりやって、次の2期目は人を育てるのが理想だ。」という認識があるようである。

札幌市議会の実情を知る人で、市民ネットを外から見るとローテーション制に疑問を呈する人が多い。あるマスコミ関係者は「ローテーション制は議会を知らない人のルールだ。まず4年間は勉強し、議会質問や委員会質問をしっかりと一人前。それに、2期8年と決めてしまうと、2期で終わりということになり、2期目は市職員に相手にされなくなる。」と話す。

しかし、これは従来の議会像であり、市民ネットが新しい議会を作っていこうとしているのであれば、こうした意見は当てはまらない。

だが、能力のある代理人を目の当たりにし、その実力を正当に評価した次のような意見もある。

ある札幌市幹部は「ローテーション制は理想論。実際には議員の仕事は誰でもできるわけではない。政治団体の活動は議員個人の力量に大きく左右され、議員活動によってつけた力量をそのまま次の代理人に引き継ぐのは難しい。市民ネットのような団体では、長老面したり、威張ったりする議員は出ないと思うし、能力のある議員であればローテーションする必要はないのではないか。能力のある議員を失うことのほうが市民ネットの活動にとってマイナスだと思う。」と話す。

外から市民ネットを好意的に見ているものにとって、そのように見えるのは理解できる。

また、今回の市民ネットがおこなったローテーションはローテーション制の理念⁽⁵⁾に添ったも

のなのか疑問である。今回中央区ではローテーションしたが、ここで当選した小林郁子は代理人候補者になるまでは札幌市職員で西区保健福祉サービス課長をしていた。彼女は市民ネットの会員ではなく、市民ネットが育てた人材ではない。

しかし、小林郁子は小林董信の妻であり、生活クラブ生協・北海道がまだ「たまごの会」であったときの小林董信の無償労働を支えたのは彼女である。「彼女がいなかったら今の生活クラブもなかった。」と小林董信が話すように⁽⁶⁾、彼女がいなかったら市民ネットもできていなかったかもしれない、とも言える。そういう意味で彼女は市民ネットにとってゆかりのある人物ではある。

佐々木周子は落選後高齢者の福祉施設で働いており、代理人として2期8年で培った佐々木周子の能力が市民ネットの内外で生かされているとは言えない。

第2節 札幌市の有権者の特徴

1. 町内会選挙

札幌市の選挙では「町内会選挙」という言葉をよく耳にする。札幌市内の町内会は約2,000あり、市から補助金をもらい、住民全体の利益に奉仕する目的から、建前上、選挙活動はないことになっている。しかし、役員が市議の後援会役員を兼ね、町内の様々な会合を通じ、特定候補の応援ムードを作り上げる⁽⁷⁾。

村上紀美子は「清田区は新興住宅地が多いので、いわゆる市民層がたくさんいて都市型の選挙ができるかなと思っていた。しかし、選挙活動を実際にやってみると清田区にも非常に古い体質が残っていて、いわゆる『町内会選挙』というものがかなりの部分で跋扈していたかな、ということを感じた。町内会で『この人に投票しましょう』と決定するところもあり、古くからの議員が町内会の顧問になっていて町内会に張り付いている。高齢者はそのことに関してあまり疑問に思わず、『あの先生のおかげで除雪がすすむ』『あの先生がいるから圧雪車がくる』とかいう意識を持っている人が多い。若い人はそのことを疑問に思っても

面倒くさくなって、変えようという気にはならない。下手すると若い人の間でもそれが当たり前という感覚になってくる。そういう訳で町内会として組織的に応援する候補が決まってくる。だから、『うちの町内会ではもう決まっている』と言われることが多かった。そのような風潮の中で町内会の中に食い込んでいくことはなかなかできなかった。」と話す。

安藤加代子も「町内会選挙」について「北区ではまだまだ『町内会選挙』で、町内会長が候補者を連れて歩くところがある。町内会の人たちも『地域の候補者が議会に行かないと地域が良くならない。だから町内会の候補者を落とすわけにはいかない。』という意識を持っている人が多い。」と語っている。

このように札幌市の政治には、文学者で杉並区長を務めた新居格が1940年代に指摘したような「ボス性」⁽⁶⁾がまだまだ残っていて、古くからある既成政党の議員は町内会にかなり浸透しているが、市民ネットのように新しい政党の議員が町内会に食い込むのは村上が言うようにかなり難しい。

しかも、町内会への帰属意識が高いと思われる行政区の投票率は高い。図4-1は投票率と持ち

家比率の関係を示したグラフである。この図から持ち家比率の高い行政区ほど投票率が高いと言える。町内会への帰属意識は持ち家世帯ほど高いことは容易に推測される。

このように見てくると、市民ネットが清田区で議席を獲得することはかなり難しい。

2. 官依存体質

堀知事が道民に「官依存体質からの脱却」を訴えるほど北海道経済は行政に依存している。札幌市の経済も同様に官依存体質があると思われ、そのことが札幌市民の投票行動に影響を及ぼしていると考えるので、「札幌市の官依存体質」を検証してみたい。

各政令市の経済のフローについて考える。表4-4は各政令市の生産勘定における生産者別の生産者価格表示の産出額である。政府サービス生産者⁽⁹⁾の産出額が札幌市は、大阪市、横浜市、名古屋市に次いで4番目に大きい。図4-2から札幌市は仙台市に次いで全産出額に占める政府サービス生産者の産出額の割合が大きいことがわかる。

次に札幌市の常住人口と昼間人口の違いについて考えてみる。表4-5は政令市の昼間人口及び通勤・通学による流入・流出口数を表したものである。図4-3から札幌市は常住人口に対する流入・流出口数が他の政令市に比べて少ないことがわかる。このことにより札幌市は他の政令市より

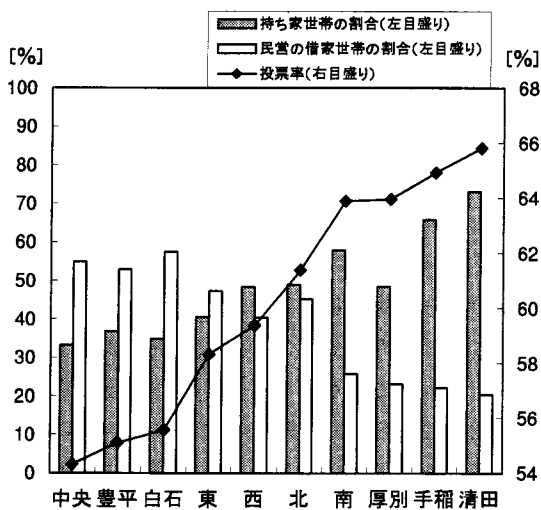


図4-1 投票率と持ち家世帯の割合の関係
(札幌市『札幌の地域構造—平成11年地域統計報告書—』より)

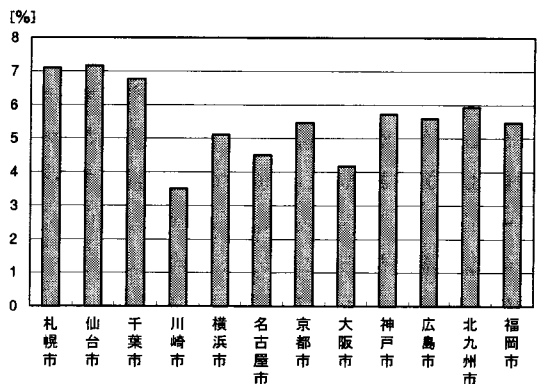


図4-2 政令市の全産出額に占める政府サービス生産者の産出額の割合

表4-4 政令市の生産者別の生産者価格表示の産出額

	生産者価格表示の算出額（数字はすべて名目で平成8年の数字）			単位：百万円
	産業	政府サービス 生産者	対家計民間非営利 サービス生産者	
札幌市	10,680,541	831,805	228,638	11,715,004
仙台市	6,938,770	547,936	167,388	7,651,127
千葉市	5,469,078	405,361	110,052	5,990,947
川崎市	10,311,272	381,553	149,507	10,851,463
横浜市	20,143,570	1,107,864	403,786	21,638,096
名古屋市	22,956,981	1,105,268	406,548	24,484,162
京都市	10,065,244	606,187	387,302	11,074,526
大阪市	37,776,518	1,676,986	431,541	40,134,019
神戸市	11,082,720	691,960	250,601	12,100,874
広島市	9,013,846	541,913	149,492	9,687,015
北九州市	6,483,393	417,660	134,181	7,031,423
福岡市	10,201,604	602,884	199,673	11,017,973

経済企画庁経済研究所編『県民経済計算年報（平成11年度版）』より

表4-5 政令市の昼間人口及び通勤・通学による流入・流出人口

平成7年10月1日現在

	常住人口	昼間人口	流入人口	流出人口	流入超過人口
札幌市	1,752,149	1,786,889	89,058	54,318	34,740
仙台市	969,971	1,059,893	131,173	41,251	89,922
千葉市	856,593	830,339	189,102	215,356	-26,254
川崎市	1,201,881	1,067,304	255,500	390,077	-134,577
横浜市	3,303,708	2,963,872	420,490	760,326	-339,836
名古屋市	2,144,334	2,543,481	574,219	175,072	399,147
京都市	1,454,286	1,601,492	269,828	122,622	147,206
大阪市	2,596,486	3,803,203	1,496,230	289,513	1,206,717
神戸市	1,422,563	1,493,697	242,618	171,484	71,134
広島市	1,106,763	1,151,314	104,975	60,424	44,551
北九州市	1,018,897	1,058,927	86,776	46,746	40,030
福岡市	1,280,405	1,479,086	266,527	67,846	198,681

札幌市『札幌市の人口移動（平成8年度版）』より

職住が近接していると言える。

このように札幌市の経済は他の政令市に比べて公的な割合が大きく、また、市民生活において職住が近接しているため、札幌市民の生活は他の政令市に比べて「官」に依存するところが大きいと推測される。

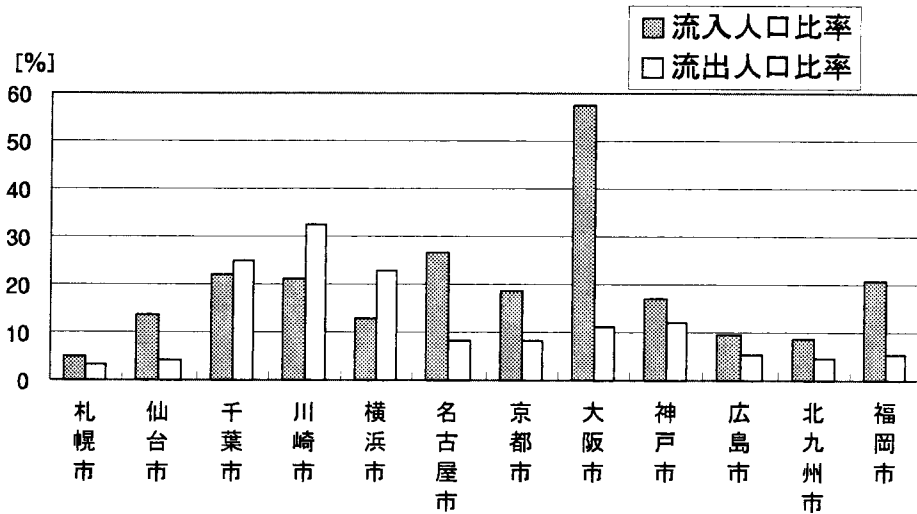


図4-3 政令市の流入・流出人口比率
注) 常住人口に対する比率。

第3節 選挙結果について

1. 札幌市議選挙

1999年に市民ネットは5人の代理人候補を立てて選挙戦を戦い、中央区と豊平区で当選し、北区、東区、清田区で落選した。北区では1,166票、東区では1,714票、清田区では300票足りずに涙をのんだが、いずれも大敗ではない。この差が何に起因するものかを検証することは難しいが、ただ、負けた選挙区に共通している点がいくつかある。まず、共産党の女性候補者がいたことである。共産党は市民ネットと同様に札幌市議会で野党の立場にあり、同じ女性ということで有権者に共産党の女性候補者との違いを理解してもらうことが

できなかった。また、知名度、組織力、選挙戦術の点でも市民ネットと共産党の差は大きい。

共産党の政党としての基盤は市民ネットとは比べ物にならないほどしっかりしており、選挙戦術は巧みである。また、札幌市長選はもとより、北海道知事選においても史上初の自民・民主の相乗り選挙になったために知事野党は共産党だけになった。このようなことから、有権者は共産党に「野党」としてのイメージを明確に持ったと推測できる。このことによって相乗りに対する批判票は共産党に流れ、共産党の躍進につながったとみることができる。表4-6に示すように自民党、民主党が得票数を減らす一方、共産党の1999年の得

表4-6 各政党の各年度の総得票数

	'91年		'95年		'99年	
市民ネット	21,493	(3-3)	38,733	(3-6)	38,900	(2-5)
自民党	346,206	(28-38)	326,763	(29-35)	325,087	(27-36)
民主党	196,206	(17-22)	171,701	(15-21)	164,104	(13-20)
公明党	104,698	(12-12)	118,895	(11-11)	120,400	(11-11)
共産党	80,726	(9-10)	83,640	(7-10)	125,816	(11-13)

注) カッコ内は(当選者数-候補者数)、保守系無所属は自民党に、革新系無所属、社民党は民主党に含めた。旧社会党は民主党としている。

票総数が1995年より42,176票も増えている。

安藤加代子は「丘珠問題では私たちは4年間本当に一生懸命地道に学習し、活動してきた。しかし、それほど活動していない共産党にいかにも共産党がやっていたかのような発言を住民集会でされた。これも戦略かなと痛感した。今後はもっともっと選挙を意識した活動が必要だ。」と、北区では地域活動を活発に進めてきたにもかかわらず、その活動が票に結びつかなかった無念さを語る。

また、高橋英子は「共産党の『消費税を5%から3%に下げろ』という訴えは年金生活者にウケたし、知事選、市長選にも候補者を出していたので相乗り批判ということが分かりやすく、相乗り批判票が共産党にいった。ネットは市議選だけしか出していないので相乗り批判票を呼び寄せることができなかった。」と話す。

次に負けた選挙区の共通点として、投票率が比較的高い。勝った選挙区の中央区、豊平区の投票率は54.31%、55.09%と札幌市では投票率が低い方だが、負けた選挙区の清田区、北区、東区の投票率は65.81%、61.38%、58.33%と高い。第4章第2節で述べたように、これらの選挙区では「町内会選挙」に破れたとも言える。しかし、これら

の選挙区で浮動票がなかったわけではない。前述したように共産党に取られたのである。しかも、北区、東区では自民党にも票を増やされている。

2. 他の政令市議選挙との比較

表4-7に各政令市における1999年統一地方選挙関連の数値を示す。この表から札幌市議会選挙の投票率が、他の政令市に比べて高いことがわかる。投票率が50%を割る政令市が多い中、札幌市の投票率はほぼ60%にも達する。しかし、1.でも述べたように、この投票率の高さはいわゆる無党派層が投票に行ったからではなく、「まじめな」組織票によるものだと考えられる。

また、札幌市議会は議員ひとり当たりの有権者数が12政令市中4番目に多い。立候補者数などにもよるが、このことと投票率が高いことをあわせると、表4-7に示すように当選者の最低得票数が高くなり、札幌市は横浜市に次いで2番目である。しかも、札幌市の5,559という数字は清田区のもので、この数字は5人区にしては低い数字である。これは清田区が豊平区から分区して初めての選挙で候補者が乱立気味だったからだと言える。同じ5人区の手稲区が1989年に西区から分区して初めての選挙となった1991年の選挙の当選

表4-7 '99各政令市議会選挙の選挙関連数値

	投票率	定数	有権者総数	議員ひとり当たりの有権者数	当選者最低得票数
札幌市	59.56	68	1,406,865	20,690	5,559
仙台市	50.51	64	743,591	11,619	2,558
千葉市	49.27	56	672,270	12,005	3,135
川崎市	48.07	64	957,711	14,965	3,968
横浜市	47.03	92	2,654,456	28,853	6,811
名古屋市	46.02	78	1,654,032	21,206	4,040
京都市	48.33	72	1,002,449	13,923	3,463
大阪市	56.45	90	2,002,209	22,247	5,113
神戸市	51.70	72	1,145,289	15,907	4,006
広島市	49.50	60	849,326	14,156	3,678
北九州市	50.99	64	794,521	12,415	2,632
福岡市	49.97	63	979,349	15,546	3,636

注) 北九州市は直近の市議選('97年1月26日)の数字、その他は'99年統一地方選挙(4月11日)の数字。

者の最低得票数は6,766であったが、1999年の選挙では10,351となっている。清田区の次に低い数字になっている白石区では7,368である。このことから札幌市の当選者の最低得票数はもう少し高くなり、横浜市とほぼ同じくらいになる。

このように札幌市議会選挙で当選するには高い得票数が必要になる。他の政令市であれば、横浜市や大阪市を除くと5,000票前後の得票をすれば当選でき、仙台市宮城野区では2,558票の得票で当選している。

次に代理人運動を行っている他の政令市との比較をする。表4-8に1999年政令市議会選挙の代理人候補者の選挙結果を示す。

この表からも札幌市と横浜市の最下位当選者の得票数が他の政令市より高く、札幌市の投票率が高いことが判る。札幌市と横浜市以外の政令市の最下位当選者の得票数は5,000票以下であり、札幌市の最低投票率である中央区の54.31%を上回っているのは千葉市の緑区だけである。

また、定数が少なくなると苦戦することが判る。定数が5人以下で当選しているのは横浜市の緑区だけである。横浜市では定数が6人以上で落選しているのは鶴見区のみである。

第4節 考 察

1999年の統一地方選挙では全国で2,381人の女性議員が誕生しており、前回の統一地方選挙の1.4倍で過去最多であった⁽¹⁰⁾。また、東京で代理人運動を担っている東京・生活者ネットワークも候補者全員が当選を果たし、大躍進している⁽¹¹⁾。にもかかわらず、なぜ市民ネットは札幌市議選で議席を1つ減らしてしまったのだろうか。

1991年に初めて3人の代理人候補を立てて選挙戦を戦った時は、有権者にとって新鮮味があり、マスコミにも大きく取り上げられた。そのおかげもあって、風によっていきなり3人全員が当選したという面もあるであろう。しかし、その鮮度が落ち、目新しさがなくなったときに真の実力が問われる。定数が71から68に減ったという事情もあるが、その審判が下されたのが1999年の結果

だったのではないだろうか。

市民ネットは市民一般に広く支持を訴えており、浮動票の取り込みが当落を大きく左右する。しかも、市民ネットがターゲットとしているのは自立した市民、すなわち「生活者」である。

しかし、札幌市経済は「官」に依存しており、当然そこに住む市民の生活も大きく「官」に依存したものになっている。札幌市民が首長選挙への相乗りや市政に対して様々な不満を持っていても、行政のあり方そのものを根本から変えるということは札幌市民自らの生活基盤を脅かすことになる。「批判性」と「保身性」を併せ持つという意味で、札幌市民は村上泰亮が1970年代半ば以降の人々の意識を説明する際に用いた「新中間大衆」である。村上はその著書『新中間大衆の時代』の中で「新中間大衆の存在基盤をそのままにして、『批判性』の側面だけを上澄みとして掬い取り、その上に弾力な政治運動を築くことはできない。」と述べている⁽¹²⁾。

次にローテーション制についてだが、理想としてのローテーション制を理解することはできる。しかし、現実はその簡単ではない。これまで述べてきたように他の政令市に比べて札幌市議会選挙で当選するには高い得票数を要する。その点では横浜市議会選挙も同様であるが、横浜市と札幌市の有権者の意識はずいぶん異なる。しかも、神奈川県で代理人運動を展開しているNETと市民ネットでは知名度、組織力の点でもかなり差がある。

支持基盤がしっかりした政党であれば、候補者の名前を書いて投票する市議会選挙であってもローテーションはそれほど難しいことではない。しかし市民ネットは大きな組織票を持たない組織である⁽¹³⁾。しかも、市民ネットの代理人が議員活動を通して築き上げた人脈や代理人個人の知名度を次の代理人候補者にそのまま引き継げるわけではない。それらを手放して8年ごとに代理人候補者を交代して当選させることは、代理人候補者個人ではなく、市民ネットが組織として有権者から信頼されているか否かにかかっている。市民ネット

表4-8 '99年政令市議会選挙の代理人候補者の選挙結果

候補者		当落	任期	得票数	得票率	投票率	定数	候補者数	投票総数	最下位当選者の得票数
札幌市										
中央区	小林 郁子	当	新人	9,113	11.94	54.31	7	9	76,330	8,050
北区	井本美寧子		新人	6,808	5.52	61.38	10	14	123,505	7,974
東区	佐々木周子		3期目	7,059	6.23	58.33	9	11	113,381	8,773
豊平区	山口 たか	当	3期目	10,660	12.04	55.09	7	9	88,541	8,213
清田区	村上紀美子		新人	5,259	10.18	65.81	5	8	51,703	5,559
千葉市										
花見川区	竹内 悦子	当	3期目	4,320	6.88	46.49	12	16	62,870	3,135
美浜区	田平 康子	当	2期目	3,262	6.95	46.59	8	12	46,993	3,262
	〃									
	山口 晴美	当	新人	3,425	7.29	46.59	8	12	46,993	3,262
稲毛区	谷口 多恵	当	2期目	5,074	9.45	48.22	10	14	53,731	3,225
中央区	中村久美子	当	新人	4,167	6.42	50.40	11	13	64,918	3,763
若葉区	高野 晴美	当	新人	4,139	7.07	50.81	10	11	58,596	4,139
緑区	福谷 章子		新人	3,201	8.30	55.58	5	8	38,612	4,879
川崎市										
多摩区	明石 泰子	当	新人	5,290	7.58	48.38	10	14	69,797	4,495
麻生区	佐藤喜美子	当	新人	5,491	10.72	49.08	7	8	51,240	4,979
宮前区	渡辺あつ子	当	新人	7,771	12.01	44.17	10	13	64,757	3,968
高津区	浪瀬 佳子		新人	2,572	4.28	44.70	9	15	60,234	4,338
幸区	谷 三穂子		新人	3,754	6.71	53.11	7	10	55,992	4,125
横浜市										
青葉区	脇田久美子	当	2期目	13,393	16.09	43.33	7	10	83,255	8,689
緑区	中島 明子	当	新人	8,298	14.91	47.98	4	7	55,683	8,298
都筑区	網屋 正子		新人	6,018	14.04	41.98	3	6	42,872	8,355
港北区	柏 美穂	当	2期目	7,709	7.70	44.94	8	14	100,188	7,647
鶴見区	米盛 裕子		新人	4,729	5.21	46.32	7	9	90,809	8,626
神奈川区	工藤 恒子	当	2期目	11,141	15.12	45.20	6	8	73,704	9,364
旭区	梅野りんこ	当	2期目	10,067	10.47	49.11	7	10	96,154	9,171
保土ヶ谷区	関 すみ江	当	新人	7,731	10.64	47.21	6	8	72,700	7,731
泉区	郡司 真弓		新人	7,211	12.33	52.68	4	7	58,501	8,259
金沢区	宗形もと子	当	2期目	9,491	11.68	51.50	6	8	81,298	9,491
戸塚区	福田 泰子	当	2期目	14,374	15.93	47.41	7	8	90,287	9,868
南区	三浦多美子		新人	5,001	7.09	45.26	5	9	70,582	7,907
磯子区	高橋 桃代		新人	5,549	8.86	47.44	5	8	62,653	6,811
栄区	小野美佐子		新人	4,501	9.99	47.66	3	6	45,089	7,517
港南区	石上 恵子	当	新人	9,762	11.98	47.70	6	8	81,511	9,669
福岡市										
東区	今村恵美子	当	2期目	7,213	7.27	52.00	12	16	99,343	4,152
南区	小宮 文子	当	2期目	6,709	7.46	49.54	12	16	89,955	4,685

市民セクター政策機構「社会運動」231号より作成

が組織として有権者からの信頼を得るにはその存在を有権者に知られていることが大前提であるが、市民ネットが札幌市で知名度があるとは言えない。不特定多数の市民一般をターゲットにし、浮動票の取り込みを狙っているが、組織の知名度がなく、有権者からの信頼も得ていないのに、札幌市議会選挙のように難しい選挙で原理的にローテーション制を採るのは無謀ではないだろうか。

また、市民ネットの選挙に関わる者の意識をもっと高める必要があると思われる。既成政党の議員あるいは既存の政治家は政治「のために」生きているのではなく政治「によって」生きている者が多いのが現状だとは思いますが、「利権だ」「ドブ板だ」「労組依存だ」「政教一致だ」「アカだ」と非難され、批判を浴びながら“にもかかわらず”彼らは政治を職業としているのである。議員を職業にしない代理人運動に携わる人たちはそういう者たちと対決しているという強い自覚を持つ必要がある。

市民ネットは開発優先の行政の中で生活者の要望を取り上げて活動してきたが、普段の活動が集票に結びついていないことも選挙で勝てない大きな理由である。村上紀美子は「市民ネットはアピールが下手。すごく活動しているし、いろいろな動きをとっているが、それをマスに訴えられていない。様々な手段を使って普段から市民ネットの名前を売り込んでいかなければいけない。」と話す。

市民ネットは1995年統一地方選挙の反省の中で、「ネットの知名度、候補者の知名度のなさ」を挙げており、当時の代表の羽田美智代はその原因が「運動を地域の中で見せるでだてが少ないことと、時間が足りなかったこと」にあるとしている⁽¹⁴⁾。だが、1999年統一地方選挙で敗れた代理人候補者とさわやか会議事務局長に1999年の選挙についての敗因を聞くと、「知名度のなさ」を挙げ、その原因が「地域での運動のあり方」であり、「候補者決定の遅れによる時間不足」であると話すさわやか会議事務局長が多かった。前回の反省が今回の選挙で活かされていない。

2003年4月に次の選挙があることは決まっている。それまでに今回そして前回の反省が活かされなければ、次回の選挙で議席は中央区だけになってしまうことも十分ありうる。

第5章 これからの課題

第1節 活 動

市民ネットが真に浮動票の取り込みを考えているなら、「市民ネットワーク北海道」の知名度を上げることにもっと力を注ぐべきである。知名度があることは浮動票を取り込むための十分条件ではもちろんないが、必要条件ではある。

今までの活動は地域で市民ネットの名前を極力出さず、「地域で地道に活動していれば、いつか有権者に自分たちの理念が伝わるだろう。」といったものだったが、それはあまりにもナイーブな考え方である。

しかし、1999年の選挙結果を踏まえて考え方が変わってきている。井本みね子は「一般の市民にはやはり政治アレルギーがあり、その人たちの参加を妨げないように自分達がやっている地域活動では市民ネットの名前を出さずにやってきた。しかし、その地域活動が市民ネットの選挙に結びつかないので、その活動を市民ネットがやっているということのをうまく伝えることが大きな課題だ。これからは丘珠問題の集会では市民の会と市民ネットの共催ということにしたが、それは市民の会の人たちが本当に市民ネットを理解してくれたからできることだと思う。最初から市民ネットの名前を出してやっていくのがうまくいくか分からない。今までは市民ネットの名前を出して活動するのか、出さないのかを迷っていたが、これからは出していく。」と述べている。

北区のように地域での活動を活発に展開している地域ネットもある。これからは市民ネットの知名度を上げるためにも、もっと外に訴えかけていかなければならない。

また、市民ネットの活動に広がりを持たせるためにも、市民ネットの会員が外の団体の活動に参加することが必要だと思う。

表 4-9 神奈川ネットワーク運動の会員数および代理人

横浜地区（地域ネット総数 15・県議 2 人・市議 9 人）	
神奈川ネットワーク運動・青葉	会員数 150 名・代理人 2 人（石山典代県議・脇田久美子市議）
緑ネット	会員数 82 名・代理人 1 人（中島明子市議）
神奈川ネットワーク運動・丘の街（都筑区）	会員数 133 名
市民ネット・港北	会員数 146 名・代理人 1 人（柏美穂市議）
神奈川ネットワーク運動・旭	会員数約 215 名・代理人 1 人（梅野りんこ市議）
保土ヶ谷市民の会	会員数 139 名・代理人 1 人（関すみ江市議）
市民自治を目指す神奈川の会	会員数 232 名・代理人 2 人（蟹沢道子県議・工藤恒子市議）
いずみ市民の会（泉区）	会員数 144 名
金沢・かもめ	会員数 214 名・代理人 1 人（宗形元子市議）
神奈川ネットワーク運動・とつか（戸塚区）	会員数 226 名・代理人 1 人（福田泰子市議）
栄市民自治の会	会員数 62 名
神奈川ネットワーク運動・横浜みなみ（南区）	会員数 92 名
磯子市民ネット	会員数 134 名
神奈川ネットワーク運動・港南	会員数 110 名・代理人 1 人（石上恵子市議）
神奈川ネットワーク運動・つるみ（鶴見区）	会員数 96 名
川崎地区（地域ネット総数 5・県議 1 人・市議 3 人）	
神奈川ネットワーク運動・多摩	会員数 94 名・代理人 1 人（明石泰子市議）
麻生いきいき NET	会員数 153 名・代理人 1 人（佐藤喜美子市議）
神奈川ネットワーク運動・宮前	会員数 112 名・代理人 2 人（佐藤洋子県議・渡辺あつ子市議）
幸市民ネット	会員数 68 名
高津 We ネット	会員数 49 名
県央地区（地域ネット総数 7・県議 1 人・市議 12 人）	
神奈川ネットワーク運動・さがみはら	会員数 138 名
座間市民ネット	会員数 65 名・代理人 1 人（佐々木由子市議）
神奈川ネットワーク運動・あやせ	会員数 47 名・代理人 1 人（本橋哲子市議）
大和市民会議	会員数 103 名・代理人 3 人（武志富美枝市議・伊知地るみ市議・奥平ます美市議）
神奈川ネットワーク運動・海老名	会員数 120 名・代理人 2 人（後藤晶代市議・三谷裕美子市議）
厚木市民自治をめざす会	会員数 227 名・代理人 3 人（又木京子県議・今村まゆみ市議・加納美奈子市議・北村一美市議・山本裕子市議）
伊勢原ネット	会員数 53 名・代理人 1 人（下村久美子市議）
三浦地区（地域ネット総数 4・市議 4 人・町議 1 人）	
横須賀ネット COSMO	会員数 132 名・代理人 1 人（原島浩子市議）
神奈川ネットワーク運動・鎌倉	会員数 176 名・代理人 3 人（前田陽子市議・仙田みどり市議・山下玲子市議）
神奈川ネットワーク運動・逗子	会員数 53 名
神奈川ネットワーク運動・葉山	会員数 60 名・代理人 1 人（伊藤純子町議）
湘南地区（地域ネット総数 5・市議 5 人・町議 3 人）	
神奈川ネットワーク運動・藤沢	会員数 105 名・代理人 1 人（野副妙子市議）
平塚生き生き市民の会	会員数 285 名・代理人 1 人（重田裕子市議）
神奈川ネットワーク運動・茅ヶ崎	会員数 75 名・代理人 2 人（日下景子市議・吉野伸子市議）
神奈川ネットワーク運動・二宮	会員数 100 名・代理人 3 人（小笠原陶子町議・森直美町議・村田邦子町議）
神奈川ネットワーク運動・小田原	会員数 123 名・代理人 1 人（松本雅子市議）

平成 12 年 1 月 1 日現在

佐々木周子は「ネットの会員が色々な団体に参加して、色々なものを吸収しなければいけないと思う。殻に閉じこもっていたら、殻から出ることはできない。私たちだけでやります、という考えを脱いでいかないと組織として飛躍できない。」と指摘する。

生活クラブ生協・北海道初代理事長の中野匡子は「リーダーである理事さんなどは、生活クラブの中ばかりいないで、他の運動グループと接する機会を心がけてもらいたいですね。自分が登っている山ってというのは形が見えないわけで、時には少し離れて東側から眺めてみたり、南側から眺めてみたりして、確認しながら登ってほしいのです。」と述べている⁽¹⁾。これは今の市民ネットにも十分言えることではないだろうか。

「新しい社会運動」が地域での具体的な問題を解決するためには、課題で一致するかぎりで新・旧を問わず地域の様々な組織がテーマ連合を組むことが必要である⁽²⁾。岩根は「今の労働運動は、はっきり言って労働組合員の利益団体ですから、基本的な地域社会の制度に対してコミットメントできるわけがないと思います。」と話す⁽³⁾が、現在市民ネットは労働組合運動を基盤にしている民主党やその関係労組と様々な市民運動の面では協力関係にある。

しかし選挙となると話は変わる。市民ネットが1998年6月の第11回定期総会で決めた「道議選チャレンジの可能性を探る」という方針を本気で考えるなら、他の党との連携は不可欠である。例えば、神奈川のNETの川崎地区では民主党とその関係労組の支援を受けて市内で初めて県議を当選させている。だが、市民ネットは民主党と運動の面では連携できても、民主党が札幌市議会で、与党の立場にあることから、選挙協力することは現時点ではないし、その議論も起こってない。現在の体制ではその提案もできないと思う。

小林董信は「彼女たちは自分に自信がないのだ、だから今までどおりの運動展開にとどまっているし、運動形態にしても原理的なものを当てはめている。」と指摘する。

前生活クラブ連合会会長の折戸進彦は「一般に大衆運動にあつては、大胆な方針の転換に対して極めて臆病である。まして事業経営を伴う協同組合にあつては、組合員の日常心理を逆なでするような方針はできるだけ提示しない。極めて一般的に協同とか参加を呼びかけるにとどまる。実はこのこと自体すでに指導による引き回し、衆愚化の始まりであり、運動の形骸化の出発点である。」と生活クラブ生協のあり方について述べている⁽⁴⁾。

同じ社会運動として、市民ネットの運動においても折戸の指摘した、指導者による引き回し、衆愚化、運動の形骸化が始まっていないか、会員各自が見つめ直すときではないだろうか。

最後に短期的な課題と長期的な課題を整理して活動するべきである。現在は当面の課題にあくせくしており、長いスパンでものごとを考えられていないように見える。

第2節 組 織

市民ネットは組織ができて10年も経たない若い組織で、組織のあり方を模索している最中である。それ故に組織の活動は会員個人個人の能力によるところが大きいですが、それほど能力のある人材がいるわけではないところで今行き詰まっているのではないだろうか。代理人のローテーション制の議論にしても次に代わる人材がいなくて紛糾するし、責任を問わなければならない場面で次に代わる人材がいらないために責任を問えない。1999年統一地方選挙の札幌市議選は敗北と見るが、その責任はどこにあったのかということが問われていないことによく現れている。責任の所在を曖昧にしたままに活動すると、組織として失敗した時の責任がうやむやになってしまう。様々な活動において責任の所在を明確にした上で、責任ある仕事をしていくことが重要である。責任を問う体制を作るためにも、市民ネットの活動に厚みを持たせるためにも人材育成のシステム作りを急がなければならない。

市民ネットは「市民ネットワーク北海道」という名前からもわかるようにネットワーク運動を標

傍している。しかし、市民ネットに異質なものを受け入れる土壌はなく、同質なものを求める傾向がある。そのことは市民ネットの会員がほとんど女性であり、そのほとんどが生活クラブ生協の組合員で専業主婦であることによく現れている。

「一般論として女性は真面目で緻密ということの良い面がかなりあるが、逆に思い切った戦略を立てるといったことができない。」という会員の声もある。

また、市民ネット内には「プロジェクト委員だけで議論していると、みんな同じ方向を向いていて、仲良しクラブのようになっていて。考え方も偏っているような気がする。違った目線からものを言える人を中に入れないといけない。内部の議論だけで済ませてしまうと、外部に通用しない。」という声もある。

市民ネットの選挙を手伝った人の中に「市民ネットは自分たちと同じ意見じゃない人を切り捨てていて、市民ネットが選ばれるのではなく、市民ネットが選挙民を選んでいる。」という意見があった。そのような傲慢な姿勢は同質性を求める体質に依拠したもののように思える。

組織の成り立ちを考えるとそのような属性を持つことは理解できる。しかしそのことを当たり前のことと受け止めるのか、その状態を変えようとするのかということが重要な認識の違いであると思う。同質性を求める組織は脆弱なものになる。異質なものを受け入れる土壌作りが必要である。東京で東京・生活者ネットワークが大躍進した理由も以前から指摘されていた⁽⁵⁾組織の閉鎖性や同質性を打破したからではないだろうか。

市民ネットのネットワーク運動はネットワーク運動ということ自体にも難しさがある。誰でも自由に参加でき、発言できることから、それらの意見を集約するにはかなりの能力を必要とする。また、自由に参加できるということは、いつでも辞めることもできるわけである。

市民ネットの会員の活動は協働である。協働の持続性は、協働の有効性と能率、という2つの条件に依存する⁽⁶⁾。能率は個人の動機を変えるか、個

人に生産成果を分配するか、のいずれかの方法によって得られる。その生産成果の物質的なものの一つが報酬である。市民ネット執行部には有給の者もいる⁽⁷⁾が、一般会員は全く無報酬である。市民ネットの一般会員は負担と満足をつり合わせているだろうか。市民ネットの一般会員が能率を得ているか執行部は常に自問する姿勢が必要である。

また、市民ネットはボトムアップ型の運動体をめざしているが、1995年統一地方選挙後に地域の声を汲み取ることを目的に作られた地域ネットの活動の活発さにはかなりバラツキがある。そのため今はかなりの部分トップダウンでものごとが決められている。現在ボトムアップできる体制作りが求められている。

今までは全員参加を前提とした総会を開いていたが、1999年10月の第14回臨時総会で代議制を取り入れる規約が承認され、市民ネットは代議制の組織に移行する。その具体的な内容はこれから決まるが、末端の会員の意見が執行部に届く機会は一層少なくなる。そのような意見を拾い上げていくためにどのようなシステムを作るのかも大きな課題である。

おわりに

本稿ではあえて結論といえるようなものを述べなかった。それは本文中でも述べたように市民ネット自体が設立から10年も経たない若い組織であり、その可能性はこれからの活動や組織作りにかかっているからである。しかし、市民ネットは組織として現在大きな節目にあることは確かである。これから次回選挙までの約3年間のが正念場であり、その間の市民ネットのあり様が組織の存亡を決めるといっても過言ではないと思う。

選挙に関しては次回の選挙において中央区、豊平区、白石区でどれだけ早く、選挙で勝てる代理人候補者を定めることができるのか、メルクマールになると思う。

市民ネットがいかにかすばらしい活動を展開してもどうにもできないものも確かにある。それは日

本の政治風土や札幌市の経済構造などである。しかし、現状を踏まえつつも今の政治を何とか変えてほしいと切に願っており、市民ネットの力に大いに期待している。

本稿では市民ネットにとっていくぶん厳しい意見を述べた。それはもちろん市民ネットの未熟な点をあげつらうことが目的ではなく、市民ネットの発展を心から願ってのものである。

市民ネットワーク北海道のみならず日本の生活者運動の発展にこの小論が少しでも役立つことがあれば、筆者にとってこれ以上の喜びはない。

本稿をまとめるにあたって、インタビューや資料の提供などで様々な方々に協力していただいた。これらの貴重なお話や資料を十分生かすしきれなかったことは筆者の能力不足によるところである。

最後に、様々な場でご指導いただいた教官の方々、インタビューに快く応じてくださった代理人候補者とさわやか会議事務局長の方々に心からお礼を申しあげたいと思う。

特に、生活クラブ生協・北海道の池内信専務理事と市民ネットワーク北海道の七里とみ子事務局長には大変お世話になった。本当に感謝している。

<注>

はじめに

- (1) 天野正子『「生活者」とはだれか ― 自立的市民像の系譜―』(中公新書・1996年) 8頁。
- (2) 天野, 前掲書 11頁。

第1章

- (1) 消費生活協同組合法第5条で、消費生活協同組合は都道府県の区域を越えて、設立することはできない、と規定されているため連合会を組織している。
- (2) 生活クラブ事業連合生活協同組合連合会(略称生活クラブ連合会)は、会の事業を利用する会員=消費生活協同組合(単協)によって構成されており、消費材の開発と管理、検査活動、物流、システム管理を行っている。また、これに

伴い、共同購入のための申込情報や広報物の発行、さらに、グループ全体が協同して取り組む問題について、会員単協の組合員や職員による各種委員会やプロジェクト等を設置し、その執行をサポートしている。

- (3) 岩根邦雄『新しい社会運動の四半世紀』(共同図書サービス・1993年) 9頁。
- (4) 岩根, 前掲書 14頁以下。
- (5) 岩根, 前掲書 40頁。
- (6) ボランタリー・アソシエーションについては佐藤慶幸著『アソシエーションの社会学』(早稲田大学出版部・1982年) 参照。
- (7) J.リップナック・J.スタンプス『ネットワーク ― ヨコ型情報社会への潮流―』(プレジデント社・1984年) 30頁。
- (8) 岩根, 前掲書 46頁。
- (9) 岩根, 前掲書 47頁。
- (10) 天野正子は生活クラブが展開してきた運動の中での「生活者」の定義を二つ挙げている。一つは、生産現場から発言する「労働者」や消費の場から発言する「消費者」に対置され、その両方を含む全体としての生活の場から発想し、問題提起をはかろうとする人びととしての「生活者」。もう一つは、「個」に根ざしながら、他の「個」との協同により、それまで自明視されてきた生き方とは別の「もう一つの」生き方を選択しようとする人びととしての「生活者」である。天野正子『「生活者」とはだれか ― 自立的市民像の系譜―』(中公新書・1996年) 12頁以下参照。
- (11) 班別予約共同購入については「大衆運動としての運動・組織論 ― 生活クラブの実践から―」折戸進彦『協同組合運動の新しい波』社会運動研究センター編(三一書房・1983年) 参照。
- (12) ワーカーズ・コレクティブについては佐藤慶幸『女性と共同組合の社会学』(文眞堂・1996年) 参照。
- (13) 代理人運動の原則については岩根前掲書参照。

第2章

- (1) 小林は、「学生運動をやっていたおかげで就職は厳しかったが、大手家電メーカーに就職して大きくなる会社がなぜ大きくなったかを学び、それが今まで事業を起こすための良い経験になった」とも話している。
- (2) これは小林にインタビューを行なったものである。本稿では様々な人にインタビューを行なった。以下では本文中に断りのない引用は筆者によるヒアリングによるものである。
- (3) ヤマギシ会については、ヤマギシを考える全国ネットワーク編『ヤマギシズム学園の光と影』（風媒社・1997年）、米本和広『洗脳の楽園—ヤマギシ会という悲劇—』（洋泉社・1997年）など参照。
- (4) 『たまごの会ニュース』No.20・44, 1979年6月4日・12月18日。
- (5) 運営委員会は1980年、組織委員会は1981年、消費材委員会は1982年に発足している。運営委員会、組織委員会、消費材委員会はそれぞれ現在の理事会、組織委員会、消費委員会の前身である。
- (6) 『たまごの会ニュース』No.47, 1980年1月21日。
- (7) 『たまごの会ニュース』No.86, 1982年6月1日。
- (8) 『チュプ』No.9, 1983年9月15日。
- (9) 労働組合から見た市民運動は、重野廣志『辺境の防人たち』（響文社・1994年）70頁以下参照。
- (10) 北海道新聞1988年12月4日付。
- (11) 分担金は単位 W.Co の分配金の5%と、会員の年会費1,200円/人からなる。ただし運営委員会で認められた W.Co で固定資産を持っていて、労働基準最低賃金に満たない W.Co は、事業を支援することから分配金の1.5%としている。たすけあい W.Co の分担金については、年間ケア時間3,000時間以上であれば、10,000円、3,000円以内であれば、3,000円である。また、釧路ピュアフレンズについては、年会費

12,000円としている。

- (12) 平塚智恵美「「ビューティフル'89」に懸けた思いは今!」『チュプ』No.78, 1989年8月20日。
- (13) 『'86通常総代会議案書』54頁。
- (14) 山口たか「“元気に政治する会”がめざすもの」『チュプ』No.41, 1986年8月15日。
- (15) 『'89通常総代会議案書』37頁。
- (16) 『チュプ』No.87, 1990年5月20日。

第3章

- (1) 札幌市北区茨戸地区でホテル建設にとまなうの農地転用問題に絡んで、同地区の農地を一部保留地域に指定した経緯などについて事情聴取された市企画調整局計画部長が自殺している。
- (2) 長期欠勤して労組役員に専従していた市職員の給与などを市が負担していた問題。

第4章

- (1) 消費生活協同組合法第2条2項に「消費生活協同組合及び消費生活協同組合連合会は、これを特定の政党のために利用してはならない。」という規定がある。しかし、この法律は1966年以前の「協同組合原則」を参考にして定められたものであり、国際協同組合同盟（ICA）は1966年より「協同組合原則」における「政治的・宗教的中立の原則」を削除している。現在ICAは、協同組合活動それ自体が一つの政治的行動であり、「政治的中立」に替えて「政治的独立」（他の組織や政党に過度に依存しない）の必要性を強調している。
- (2) 『道新 Today』1995年10月号82頁以下。
- (3) 『生活クラブニュース』No.247（1995年11月10日）。
- (4) 読売新聞（川崎版）1999年4月22日付。
- (5) 神奈川県 NET は「市民による『参加型政治』の実現のためには4種のリーダー、〈社会運動、市民事業のリーダー〉〈政策・理論の策定者、研究者〉〈議員〉〈組織のオルガナイザー〉が必要です。議員は選挙で生むことができますが、他の3つのリーダーは、簡単には育成できません

ん。議員を経験したメンバーが、多様なポジションのリーダーとなって、市民の政治を拓き、参加を拡大させていくのです。」としている。『net'98』(神奈川ネットワーク運動・1998年)31頁以下。

- (6) 『チュブ』No.88, 1990年6月20日
- (7) 北海道新聞1995年3月3日付。
- (8) 新居格「ボス性と小地域政治」『中央公論』711号(1948年)43頁以下参照。この論文は同誌1246号(1989年)438頁以下に再録されている。
- (9) 政府サービス生産者とは一般政府を示し、公的企業は含まないため、ここでは必ずしも「官依存」を正確にあらわしていない。例えば、公営企業会計の公共下水道は含まれるが、上水道は含まれない。分類は経済企画庁経済研究所国民所得部編『新国民経済計算の見方・使い方—新SNAの特徴—』(大蔵省印刷局・1978年)136頁以下。
- (10) 女性の政治参加などを支援している市川房枝記念会の試算による。朝日新聞1999年8月28日付。
- (11) 「東京・生活者ネットワーク「全員当選」の秘密」『AERA』6/7号(1999年)25頁以下。
- (12) 村上泰亮『新中間大衆の時代』(中央公論社・1987年)247頁。
- (13) 北海道新聞社が行った世論調査によると、「札幌市議選でどの政党に投票するか」という問いに「市民ネット」と答えた札幌市民は1%であった。北海道新聞1999年2月26日付。
- (14) 羽田美智代「厳しい状況の中で」『季刊代理人運動』第9号(1995年)6頁。

第5章

- (1) 生活クラブ北海道万人達成記念誌編集委員会編『いいしょや 生活クラブ』(生活クラブ北海道・1989年)29頁。
- (2) 坪郷實「新しい社会運動」と労働組合の提携の条件」『市民自立の政治戦略』山口定・宝田善・進藤榮一・住沢博紀編(朝日新聞社・1992年)181頁。
- (3) 「労働運動は生協運動から何を学ぶか 対談 岩根邦雄+片桐洵」『月刊自治研』No.354(1989年)25頁。
- (4) 折戸進彦「大衆運動としての運動・組織論—生活クラブの実践から—」『協同組合運動の新しい波』社会運動研究センター編(三一書房・1983年)40頁以下。
- (5) 岩根邦雄「代理人構想とは」『社会運動』82巻(1987年)71頁。
- (6) C.I.バーナード『経営者の役割』(ダイヤモンド社・1956年)62頁。ここで言う有効性と能率は一般に使われている意味ではない。協働の有効性とは、協働行為の確認された目的を達成することであり、達成の程度が有効の度合いを示す。協働の能率とは、それが提供する個人的満足によって自己を維持する能力である。
- (7) 市民ネットワークの報酬体系は手取りベースで毎月代理人に31万円、事務局長に20万円、事務局次長に13万円、部長に7万円支払われている。
(なかむら たけし 社団法人北海道雇用経済研究機構)